

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|--------------------------|---------------|----------------------------------|--|---------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 1 | 基本方針1 ニーズに応じた子育て支援の提供 | (1) 質の高い教育・保育 | ①就学までの教育・保育環境の充実 | 就園・未就園に関わらず、すべての子どもが産まれてから就学までの間、家庭や地域及び子育て支援センター・保健センター・保育園・幼稚園・認定こども園などの機関において、心身の成長や個性に応じた教育・保育を十分受けられるよう、地域の子育てに関する会議、利用者支援事業（基本型）との連携の継続等に努めます。 | すこやか支援課 | ○子育て世代包括支援事業 子育て支援ネットワーク会議が各地域で年3回開催と市全体の会議が年に1回開催。 |
| 2 | | | | | 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 ・食育等子育て講座を開催 ・未就園児とその保護者対象 |
| 3 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施 ・就園相談、子育てに関する相談事業の実施（各園） ・未就園児交流の開催（私立実施） |
| 4 | | | | | 保育幼稚園課 | ○地域型保育施設整備事業 ・保育需要に対応するため、地域型保育事業所の開設を実施 ○認定こども園整備事業 ・公立園を統合し、民営の認定こども園の開設に向け事業を実施 |
| 5 | | | ③保育園、幼稚園及び認定こども園における保育内容や教育内容の充実 | 保育園、幼稚園及び認定こども園において、一人ひとりの人権が守られ、子どもが個性を發揮し、集団の中で道徳性を身につけ、人間形成の基礎を培っていきけるよう、保育内容や教育内容を充実します。 | 保育幼稚園課 | ○幼児教育推進モデル事業 ・モデル公立園での手話、キッズヨガ、化学実験の実施 手話：年間8回実施 キッズヨガ：年間12回実施 科学実験：年間8回実施 |
| 6 | | | ④教育・保育の質の向上のための取り組み | 子育て家庭の現状やニーズに応じた保育をめざし、外部のサービス評価システムの導入や総合施設の研究を図ります。また、質の高い保育について研究を進め、実践につながるよう努めます。 | 保育幼稚園課 | ○市立保育園管理事務 ・苦情解決第三者委員設置 ・苦情解決第三者委員・園長・副園長合同会議の開催（2回） |
| 7 | | | ⑤職員研修等の充実 | 課題への対応や人権意識の向上、職員が学びたい内容の研修を行うなど、研修の量的拡大と質的な向上を図ります。また、保育に関する専門知識を一層高め、子育てに関する保護者の相談に適切に対応できるよう保育士の充実を図ります。 | 保育幼稚園課 | ○保育士研修事業 ・新型コロナウイルス感染拡大のため、実施できなかった |
| 8 | | | ⑥教職員研修の充実 | 子どもの実態を見据え、子どもたちの育ちや社会状況についての新たな課題に対応できる教育を進めるため、教育者としての実践的指導力等の資質・能力を養う教職員研修の充実を図ります。 | 人権推進課 | ○学校園人権教育推進事業 ブロック別研修は中止したが、希望型研修として人権学習に関する研修会を開催した（年2回） |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| すこやか支援課 | ・各地域での子育て支援ネットワーク会議への出席 |
| 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 対象：0歳からの未就園児とその保護者 内容：食育などの子育て講座を開催 |
| 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施する。 ・子育て支援講座の開催 各園年間1回、又2回実施 ・就園相談、子育てに関する相談事業の実施 各園実施 ・未就園児交流の開催 公立私立実施 |
| 保育幼稚園課 | ○園舎の増築 ・岩上保育園、甲南西保育園で0歳児保育の開始 ○幼保再編計画 ・地域に於いて再編検討委員会等を開催統廃合・継続に向け協議を実施 |
| 保育幼稚園課 | ○幼児教育推進モデル事業 ・モデル公立園での手話、キッズヨガ、科学実験の実施 手話：年9回実施（H30）年10回実施（R1） キッズヨガ：年14回実施（H30）年20回実施（R1） 科学実験：年3回実施（H30）年5回実施（R1） |
| 保育幼稚園課 | ○市立保育園管理事務 ・苦情解決第三者委員設置 ・苦情解決第三者委員・園長・副園長合同会議の開催（2回） ○幼保再編検討協議会運営事業 ・幼保再編検討協議会開催・視察 |
| 保育幼稚園課 | ○保育士研修事業 ・スマイルサポーター研修の開催（H30 1回）（R1 2回） |
| 人権推進課 | ブロック別の教職員向け研修に加えて、具体的手法を学ぶ研修を年2回実施した。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|------------------------|---|--------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 9 | | | | | 学校教育課 | |
| 10 | | | | | 教育研究所 | 若手対象の教員研修（32歳以下）を継続し、ミドルリーダー研修（33歳～45歳）や新任教務主任研修など、各ステージにおける教職員研修の充実を図った。 |
| 11 | | | ⑦関係職員との連携・情報交換 | 幼児教育・保育内容の充実のため教育・保育に関わる職員間の連携や研修、情報交換に努めます。 | 保育幼稚園課 | ○保育士研修事業 ・保育の質の向上のための研修開催(4回) |
| 12 | | | ⑧教育・保育施設、設備等の充実 | 耐用年数経過に伴う統廃合等に鑑みながら、教育・保育の質の向上に必要な施設・設備の充実に努めます。 | 保育幼稚園課 | ○市立保育園施設維持補修事業 ・施設の充実を図るため、空調設備の整備・改修やトイレの改修を実施 |
| 13 | | | | | 教育総務課 | ○伴谷・水口・希望ヶ丘小学校大規模改造事業 ○城山・甲賀中学校大規模改造事業 3小学校、2中学校で大規模改造工事を実施するなど施設・設備の充実に努めた。 |
| 14 | | | ⑨保育園・幼稚園や小中学校における食育の推進 | 食育を生命の大切さや食材、調理を学べる機会としてとらえ、各園の特徴を踏まえつつ栽培活動や調理体験などを取り入れた活動を推進します。また、給食も教材として重視し、地産地消の取り組みとも関連させながら、子どもが食に対する興味関心を高められるよう取り組みます。 | 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施する。 ・菜園活動の実施：全園実施 ・食育だより、園だよりの配布（毎月）：毎月配布 |
| 15 | | | | | 学校教育課 | コロナウイルス感染症拡大対策として、実習は行えなかったが、各学校で工夫して取り組むよう、発信した。 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 学校教育課 | 各校において、子どもに寄り添った指導ができるよう、1人1人の子どもをしっかりと見取りその対応や取り組みの充実を図った。 |
| 教育研究所 | 市内教職員の年齢構成等の変化を鑑み、若手対象の教員研修の年齢を引き下げ（32歳以下）ミドルリーダー研修対象者枠（33歳～45歳）を広げたり、教職3年次研修を新設したりと、各ステージにおける教職員研修の充実を図った。 |
| 保育幼稚園課 | ○保育士研修事業 ・保育の質の向上のための研修の開催（H30年度8回） （R1年度3回） |
| 保育幼稚園課 | ○市立保育園施設維持補修事業 |
| 教育総務課 | 市内小中学校の全ての校舎及び体育館の耐震工事は平成28年度までに完了した。 |
| 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施する。 ・菜園活動の実施：全園実施 ・調理活動の実施（7月：カレー作りなど）：全園実施 ・食育便り、園便りの配布（毎月）：毎月配布 |
| 学校教育課 | 各小中学校では、月別に目標・行事名・内容・目標・家庭との連携啓発等、「食育の日」に関する実施計画書を作成し計画的に実施する。主な内容としては、栄養士が学校を訪問し、食育の授業を行い、食に関する子どもたちの関心を高める取組や、地域・保護者の皆さんの理解や支援のもと、野菜づくり、田植え、食生活の見直し、親子クッキング、地域の畑見学等、連携した体験を通し、食育に関する指導に取り組んだ。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|----------------------|-------------|--|--------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容(小事業名) |
| 16 | | | ⑩多様な保育事業の参入 | 保護者の就労ニーズの実現や多様化する保育ニーズに対応するため、民営化の促進や小規模保育所や家庭的保育所等の地域型保育施設の巡回支援を行います。 | 保育幼稚園課 | ○地域型保育施設の巡回訪問 ・各施設1ヶ月に1回訪問 |
| 17 | | | ⑪教育環境の充実 | 高度情報化に対応できる子どもの教育を推進するために、ICT教育環境整備を推進します。 | 学校教育課 | ○ICT教育環境整備事業 市内小中学校に在籍する児童生徒に対して、学校で使用するタブレットを1人1台整備した。 |
| 18 | | | ⑫学力向上の推進 | 国際化にも対応できる子どもの学力向上に向けて、学校におけるALT設置や英語検定の支援等を実施します。 | 子育て政策課 | ○放課後児童クラブ支援事業 ・1クラブで児童クラブ学習支援モデル事業の実施 ・工作等オンライン講座10回開催 |
| 19 | | | | | 学校教育課 | |
| 20 | | (2) ニーズに応じた子ども・子育て支援 | ①多様な保育事業の充実 | 子育て家庭のニーズに応じながら低年齢児保育、一時預かり保育、延長保育、休日保育、幼稚園における預かり保育及び子育て短期支援事業（ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業）など、多様で身近な保育事業を各地域のニーズに応じて提供しよう努めます。また、保護者のニーズに応じた量的拡大と適正保育に必要な保育士の確保など、質の向上を図ります。 | 子育て政策課 | ○子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） ・社会福祉法人甲賀学園委託 ・10件（25日）利用予定 |
| 21 | | | | | 保育幼稚園課 | ○一時預かり保育事業 実施場所：5箇所を実施 水口子育て支援センター、土山にこにこ園（保育園）、甲賀西保育園、甲南東保育園、信楽にこにこ園（保育園） ○保育士研修事業 ・家庭的保育者基礎研修の開催 受講者数：12名（一部受講あり） ○保育士人材バンク登録、活用促進事業 ・HPや機会を積極的に活用し制度周知、登録促進をし、登録者の採用に繋げる。 令和2年度新規登録者数：22名 登録総数：472名 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| | |
| 子育て政策課 | ○放課後児童クラブ支援事業 ・平成30年度から1クラブで児童クラブ学習支援モデル事業の実施 |
| 学校教育課 | ○確かな学力向上事業 ○ALT設置事業 ○漢検支援事業 ○英検支援事業 |
| 子育て政策課 | 平成30年度から社会福祉法人甲賀学園に委託し、不定期に利用相談はあったが、利用実績なし。 |
| 保育幼稚園課 | ○一時預かり保育事業 実施場所：5箇所を実施 水口子育て支援センター、土山にこにこ園（保育園）、甲賀西保育園、甲南東保育園、信楽にこにこ園（保育園） ○保育士研修事業 ・家庭的保育者基礎研修の開催 受講者数：25名（他一部受講あり）（H30） 24名（他一部受講あり）（R1） ○保育士等人材バンク登録、活用促進事業 ・HP等により又機会を積極的に活用し制度周知、登録促進をし、登録者の採用に繋げる。 平成30年度新規登録者数：47名 令和元年度新規登録者数：38名 登録総数：412名（H30）450名（R1） |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|-----------------------|--|--------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 22 | | | ②子育て支援センター機能の強化 | 利用者支援事業を展開するなど、これまで以上に子育ての不安などについての相談、子育てサークルの育成支援、地域の子育て支援情報の収集・提供を行うなど、専門的な子育て支援の拠点施設としての機能を充実させます。また、関係機関と連携しながら、保護者への支援や来所できない保護者への対応について検討し、地域で子育て家庭の孤立を防ぎます。 | 子育て政策課 | ○子育て支援センターにおいて、子育ての相談、子育てサークルの育成支援、地域の子育て支援情報の収集・提供 ○新型コロナの影響により事業を一部オンラインで行った。 |
| 23 | | | ③つどいの広場事業の充実 | 子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援するため、子育て親子が気軽に集い、相互に交流できるつどいの広場事業を充実します。 | 子育て政策課 | ○つどいのひろば事業 3歳までの未就園児とその保護者が交流できる場を提供する。 ・週3回、青少年研修センター（甲南）で実施 |
| 24 | | | ④ファミリー・サポート・センター事業の充実 | 甲賀市ファミリー・サポート・センターの会員増加を図るためPRや事業の啓発を進めるとともに、会員研修の拡充や利用料の検討等、事業内容の一層の充実を図ります。 | 子育て政策課 | ○ファミリーサポートセンター事業 ・甲賀市社会福祉協議会に委託 ・パンフレット等を作成し、相談時に案内 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会は開催できなかったが、子どもの安全に関する資料を配布し、研修を行った。 |
| 25 | | | | | | |
| 26 | | | ⑤児童クラブ事業の充実 | 子どもが自主性を持って楽しく過ごせるよう、各児童クラブにおける事業内容を充実させます。また、利用する児童の増加に対応するため、児童クラブの民設・民営に積極的に取り組むとともに、個々の児童の個性や状況に応じた適切な指導ができるよう、指導員の資質の向上に努めます。 | 子育て政策課 | ○児童クラブ指定管理事業 ○民設民営児童クラブ助成事業 ○放課後児童クラブ支援事業 ・指定管理委託 18か所 ・民設民営 2か所 ○放課後児童クラブ支援事業 ・1クラブで児童クラブ学習支援モデル事業の実施 ・工作等オンライン講座10回開催 ・市主催研修は、コロナ影響により見送り ・滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修 8名参加 ・滋賀県放課後児童支援員認定資格研修 14名参加 |
| 27 | | | | | | |
| 28 | | | | | | |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 子育て政策課 | 各地域の子育て支援センターにおいて、子育ての不安などについての相談、子育てサークルの育成支援、地域の子育て支援情報の収集・提供を行うなど、専門的な子育て支援の拠点施設としての機能を充実させた。また、関係機関と連携しながら、保護者への支援や来所できない保護者への対応について検討し、各地域で子育て家庭の孤立を防ぐよう努めた。 |
| 子育て政策課 | ○つどいのひろば事業 子どもの健やかな育ちと子育て家庭を支援するため、子育て親子が気軽に集い、相互に交流できるつどいの広場事業を実施した。 |
| 子育て政策課 | ○ファミリーサポートセンター事業 ・市内小学校へのチラシ全校配布等広報を行ったが活動している会員に偏りがある。 ・他事業と連携した子育て応援講座の実施など、活動の間口を広げる会員研修の実施を行った。 |
| 子育て政策課 | ○児童クラブ指定管理事業 ○民設民営児童クラブ助成事業 ○児童クラブ支援事業 (令和元年度)・指定管理委託 19か所 ・民設民営 2か所 ・平成30年度から児童クラブ学習支援モデル事業を実施 ・指導員の資質向上のために研修を実施 市主催研修を年1回開催 滋賀県放課後児童支援員等資質向上研修、滋賀県放課後児童支援員認定資格研修参加 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------------------|-----------------------|---|---|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 29 | | | ⑥病児・病後児保育の充実 | 保護者の仕事と子育ての両立や安心して子育てができる環境の実現に向けて、病児・病後児保育の充実に努めます。 | 子育て政策課 | ○病児・病後児保育事業 ・病後児保育 水口子育て支援センターで実施 ・病児保育 R3年度からの実施に向けて調整・準備 |
| 30 | | | ⑦妊娠・出産から子育て期までの包括的な支援 | 利用者支援事業の実施を継続し切れ目のないきめ細やかな支援に取り組みます。 | すこやか支援課 | ○子育て世代包括支援事業 母子手帳発行者：514名。利用者支援プラン立案件数：約50件 |
| 31 | | | | | 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携を行う。 |
| 32 | | (3) 情報提供・相談体制の整備 | ①気軽に相談できる体制の充実 | 保育園、幼稚園、認定こども園、学校、保健センター等で、気軽に子育てに関する相談ができるよう充実に努めるとともに、電話やインターネット、メールを活用した子育て相談の実施を図ります。また、未就園児交流事業における子育て相談を充実させるとともに、専門的な相談について対応できるよう、最新の研究知識やスキルアップの研修等により相談員の資質向上を図ります。 | 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 ・各子育て支援センターに子育てコンシェルジュを配置 ・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との連携を行う。 |
| 33 | | | | | 発達支援課 | ○相談支援事業 ・のびのび相談（園における発達相談）、教育相談、青年期相談を実施 1,952件（R2.12月末現在） |
| 34 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育相談支援員の雇用、保育園や幼稚園における一時預かり保育、延長保育、土曜保育、休日保育を実施 ・一時預かり 公立4園 私立4園（コロナ禍などで実施できていない園あり） ・休日保育 公立1園 ・土曜保育 各保育園実施 ・延長保育 6園実施 ・保育相談支援員の雇用はなし |
| 35 | | | | | 学校教育課 | 日常的な児童生徒の様子について、保護者と共有することにより、新R再関係を構築し、対応を図った。 |
| 36 | | | | ②相談窓口についての周知 | すべての妊娠から子育て期の保護者が相談窓口を認識できるように、広報への掲載やパンフレットの作成、健診カレンダーやインターネット、イベント等を活用した幅広い相談場所の周知・案内を行います。 | すこやか支援課 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| | ○利用者支援事業の実施 ・母子手帳発行時：すべての妊婦の方に「ママのすこやか応援プラン」立案 ・ハイリスク妊婦の方に利用者支援プランの立案。 |
| 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 市内各子育て支援センターにおいて相談事業を実施 |
| 発達支援課 | 市民（おおむね4歳～青年）からの発達に関する相談を継続的に実施した。 |
| 保育幼稚園課 | ○保育相談支援員の雇用、保育園や幼稚園における一時預かり保育、延長保育、土曜保育、休日保育を実施 一時預かり 公立4園、私立4園実施、休日保育 公立1園、土曜保育 各保育園実施、延長保育 市内7園実施（保育相談支援員の雇用はなし） |
| 学校教育課 | 子育ての悩みも含め、保護者からの相談に日常的に対応している。相談内容に応じて、学級担任や教育相談担当者、管理職等が対応した。 |
| すこやか支援課 | 健診カレンダー、広報等で相談場所の周知を行い妊娠届出時には妊娠届出から活用できる事業について周知するため「ママのすこやか応援プラン」を作成し個別に案内を行った。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------------------|--------------------|------------------------|--|---------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 37 | | | | | 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 ○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ・ホームページ、ここまあちねっと、「広報こうか」「子育て支援センターだより」等で、子育て支援事業や学齢期相談などの相談窓口に関する情報を掲載 |
| 38 | | | ③多様な機会を通じた情報提供 | さまざまな子育て支援事業や相談窓口に関する情報を子育て支援センターのほか、乳幼児健診、学校や幼稚園・保育園・認定こども園等を通じて、多様な機会をとらえ、提供します。 | すこやか支援課 | ○子育て世代包括支援事業 健診カレンダー、広報等で周知。 妊娠届出時に「ママのすこやか応援プラン」を作成し個別に案内をした。 |
| 39 | | | | | 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 ○子育て世代包括支援事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供 ・学齢期相談員による巡回相談 |
| 40 | | | | | 保育幼稚園課 | ○子育て支援センターでの出前講座実施（水口・土山・甲賀・甲南・信楽） |
| 41 | | | ④広報の充実 | 子ども・子育て施策の進捗状況などについて、広報紙、ホームページなど、各種広報媒体による情報発信・啓発活動を進めます。 | 子育て政策課 | ○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ○子育て応援啓発事業 ・ホームページ、ここまあち（冊子・ネット）、ラインやメルマガにより情報発信 |
| 42 | 基本方針2 身近な地域での | (1) 地域の子ども・子育てを | ①市民の自主的な活動についての情報収集と提供 | 子育てサークルや市民活動に関する情報を収集し、事業所や市によるサービス情報とともに提供するよう努めます。 | 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供 |
| 43 | | | ②市民活動の育成支援 | 子どもの権利に関する施策全般を推進するため、サロン活動をはじめとした市民活動の育成を支援します。 | 政策推進課 | ○地域市民センター運営事業 子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャー又はまちづくり活動センターまる一むにおいてその活動を支援した。 |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 子育て政策課 | 「広報こうか」「子育て支援センターだより」「ここまあちねっと」等で、子育て支援事業や相談窓口に関する情報を掲載し、広報の充実に努めた。 |
| 子育て政策課 | 健診カレンダー、広報等で相談場所の周知を行い妊娠届出時には妊娠期から活用できる事業について周知するため「ママのすこやか応援プラン」を作成し個別に案内を行った。 |
| 子育て政策課 | 子育て支援員（子育てコンシェルジュ）が中心となり、乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、支援センターの紹介やさまざまな情報を提供した。 |
| 子育て政策課 | ○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ○子育て応援啓発事業 子ども・子育て情報について、広報紙、ホームページ、ここまあち（冊子・ネット）などで情報発信した。 |
| 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供 |
| 政策推進課 | 子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャー又はまちづくり活動センターまる一むにおいてその活動を支援した。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | | | |
|---------------|-------|-----------|-----------------|--|--------------|--|---|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) | | |
| 44 | 子育て支援 | 応援する活動の支援 | ③見守り活動の推進 | 健全な青少年を育成するため、市少年センターを中心に補導委員会などの協力を得ながら街頭補導や立ち直り支援に取り組みます。 | 社会教育スポーツ課 | ○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 少年センター、少年補導委員等が主体となり巡回補導を実施した。 | | |
| 45 | | | ④世代間交流の推進 | 子ども同士が身近な地域で交流できる地域の活動を支援し、異年齢の子どもとの交流や子どもと大人の交流を図るため、まなびの体験広場等の充実に努めます。 | 社会教育スポーツ課 | ○生涯学習推進事業 新型コロナウイルス感染症のため、令和2年度の「まなびの体験広場」は中止した。 | | |
| 46 | | | ⑤地域間交流の推進 | 小中学生が校区を越えて交流できるよう文化、スポーツ・レクリエーションなどの機会を充実します。 | 社会教育スポーツ課 | ○自然体験活動推進事業 小中学生を対象とした「ニンニン忍者キャンプ」は新型コロナウイルス感染症のため中止した。未就学児のいる家族を対象として実施したニンニン忍者親子デイキャンプに小学生の参加はあったが、交流はできなかった。 | | |
| 47 | | | ⑥地域行事への参加促進 | 地域の行事への子どもの参加を促進し、伝統文化など地域への理解を深めるよう市民へ呼びかけます。 | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 夢の学習事業で茶道教室やものづくりなど、地域の人材を講師に招き体験講座を開催した。 | | |
| 48 | | | ⑦地域における子育て支援の充実 | 子育て相談、子育て講座等の実施やサークル活動、地域の子育て支援関係者のネットワークづくりの支援を実施します。また、子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動を支援します。 | 政策推進課 | ○地域市民センター運営事業 子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャー又はまちづくり活動センターまる一むにおいてその活動を支援した。 | | |
| 49 | | | | | | 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 ・子育てコンシェルジュが乳幼児健診や地域の子育てサロン等に出向き、子育て情報等を提供 ・新型コロナの影響により子育て講習を一部オンラインで行った。 | |
| 50 | | | | | ⑧こども食堂への活動支援 | 子どもが安心して気軽に立ち寄ることができる地域の居場所となる子ども食堂への活動を支援します。 | 子育て政策課 | ○社会福祉協議会活動推進事業 ・こども食堂の拠点整備や活動を支援する社会福祉協議会に対し、補助金を交付 |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 政策推進課 | 子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャー又はまちづくり活動センターまる一むにおいてその活動を支援した。 |
| 社会教育スポーツ課 | 生涯学習事業として「まなびの体験広場」を開催し、高校生や専門学校生の、発表の場として、また、子どもたちには学びの場として交流を図った。 |
| 社会教育スポーツ課 | 自然体験活動事業として「ニンニン忍者キャンプ」等を開催し、校区を越えた小中学生の交流を図った。 |
| 社会教育スポーツ課 | ○市内各中央公民館（5館）運営事業 市内各公民館において、茶道教室やものづくりなど、地域の人材を講師に招き体験講座を開催するなど、自治振興会などとも連携を図り、地域への関わりについて推進した。 |
| 政策推進課 | 子育てサロン等、子どもの育成に取り組む自治振興会等の活動に対し、地域市民センター及び地域マネージャー又はまちづくり活動センターまる一むにおいてその活動を支援した。 |
| | |
| | |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | | |
|---------------|-----------------|------------------------------|----------------------------|--|-----------|---|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) | |
| 51 | 基本方針3 家庭における | (2) 市民、地域及び企業等の協働・連携による子育て支援 | ①中学生と乳幼児のふれあいの機会の充実 | 地域活動や学校教育・社会教育スポーツ課の場などを通じて、中学生等が子どもとふれあう機会を充実します。 | 学校教育課 | コロナ禍の影響を受けて、直接幼児とふれあう保育体験ができなかったが、校区の園と連携を図り、幼児の年齢に応じた発達段階についての理解を深めた。 | |
| 52 | | | ②家庭や地域との連携 | 地域人材バンクの整備やコミュニティ・スクールの推進等のあらゆる機会を通して、家庭・地域と連携した学校づくりを進め、学校の情報を保護者や地域に積極的に発信するとともに、地域の人材や環境を活用した教育を進めます。 | 学校教育課 | コロナ禍の影響により、家庭や地域との連携による体験的な学習はほとんどできなかったが、学習の様子や家庭での協力依頼等について積極的に発信を行った。 | |
| 53 | | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 夢の学習事業の茶道教室等で地域の方に講師をしてもらい、地域の人材を活用している。 「生涯学習支援スタッフネットワーク」で地域の人材のとりまとめをしている。 |
| 54 | | | | | | | |
| 55 | | | ③子どもの思いを反映できるまちづくり | 子どもたちの地域社会への参加意識を高め、子どもの意見をまちづくりに反映できるように、子どもを対象とした公民館事業の開催を検討します。 | 社会教育スポーツ課 | 子ども議会を開催し、子ども議員として、地域での調査や聞き取りを行い、まちづくりや地域の課題を検討し、提言された。 | |
| 56 | | | ④こうか子ども・子育て応援団ネットワークの整備 | 市民、行政、地域の団体、幼稚園、保育園、小学校、企業等が連携し、地域の課題の共有や子育て情報発信等を行う、こうか子ども・子育て応援団ネットワークの整備・充実を推進します。 | 子育て政策課 | ○子ども・子育て応援団ネットワーク事業 | |
| 57 | 基本方針3 家庭における | (1) 子どもの権利や利益を | ①「子どもの権利条約」に基づいたまちづくりと啓発推進 | 国連の「子どもの権利条約」に基づいたまちづくりを進めるとともに、本市の人権教育基盤プランに基づく人権教育を推進し、子どもの人権及び子どもの能力を引き出し働きかけのエンパワーメントに対する正しい理解を深め、さまざまな社会活動において実践するための啓発を行います。 | 人権推進課 | ○人権教育啓発事業 ・人権教育セミナー実施 「インターネットと子どもの人権」(12/3忍の里プララ) 法務省人権啓発活動地方委託事業・子どものエンパワーメント支援研修は実施していない。 | |
| 58 | | | | | | | |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 学校教育課 | 中学校3年生の家庭科の「幼児の生活と家族」において実際に幼児のいる場所に行ったり写真や動画を見たりして幼児を観察する学習を行った。 |
| 学校教育課 | 年間計画に位置づけ、地域の各産業と連携し、各教科の学習活動に地域や保護者の参加・協力を行うことで、子どもたちの意欲の向上と積極的な学習態度がみられた。 |
| 人権推進課 | 学校園人権教育推進事業（人権教育総合推進事業）として、人権教育総合推進会議を年2回開催し、意見交流を行った。 |
| 社会教育スポーツ課 | 子ども議会を開催し、子どもに議員を体験してもらい、地域での調査や聞き取りを行い、まちづくりや地域の課題について提言することで、子どもたちが地域をより考える機会となった。 |
| 子育て政策課 | ○子ども・子育て応援団ネットワーク事業 ・子育て支援団体等が複数で実施する事業へ助成を行うなど、市内の子育て団体との連携を図った。（子育てフェスタ） |
| 人権推進課 | 主には、人権教育連続セミナーで子どもの権利について市民や子どもに関わる職種の人々に周知した。県と合同開催した市人権教育研究大会では、子どもと親にむけて啓発を行った。 |
| 人権推進課 | 子どものエンパワーメント支援研修として、子どものエンパワーメントを支援する職員を対象に、子どもへの働きかけについて研修を行った。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|---------|---------|--------|--|--------------------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 59 | 子育て力の向上 | 守るための支援 | | | 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 オープンルーム時にリーフレットを用いて、人権に関する啓発を行った。 |
| 60 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育士研修事業 ・保育の質の向上のための研修開催 |
| 61 | | | | | 学校教育課 | 研究授業等を通して、実践を行い、体験活動等に取り組んだ。 |
| 62 | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 子ども達の土・日曜日などの休日の過ごし方の一環として、夢の学習事業を実施し、活動を通じて啓発の推進を行った。 |
| 63 | | | | | | |
| 64 | | | | | ②ノーマライゼーションについての啓発 | すべての市民が障がいの有無や性別、年齢、国籍に関係なく、個性や違いを認め合いながら地域の子どもを育み、子育て家庭を支援できるよう、ノーマライゼーションについての啓発を図るとともに、さまざまな世代が参加できる子ども・子育て支援活動への参加を促します。 |
| 65 | | | 障がい福祉課 | ○タイムケア事業 春季スクール 1回（予定） （サマースクールはコロナ影響により未実施） ○障害者地域交流事業 居場所サロン 3箇所（甲南、水口、土山地域）15回 延べ人数：50人 | | |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 子育て政策課 | 子育て支援センターのオープンルーム時に紙芝居、冊子を用いて、人権に関する啓発を行った。 |
| 保育幼稚園課 | ○保育士研修事業 ・スマイルサポーター研修 3回 保育の質の向上のための研修の開催 |
| 学校教育課 | 各教科において、人権教育を推進し、自尊感情と自己有用感を高める実践を行い、様々な社会活動を体験できた。 |
| 社会教育スポーツ課 | ○市内各中央公民館（5館）運営事業 一般対象の公民館講座において、必須事業として人権をテーマにした講座を開催し、理解を深め、推進していけるよう啓発を行った。また、子ども達の土・日曜日などの休日の過ごし方の一環として、スポーツ教室や料理教室などを開催し、活動を通じて啓発の推進を行った。 |
| 生活環境課 | 主に依頼がある小学校を対象に交通安全教室や防犯教室を実施する。また、外国人世帯への周知や啓発のため、ポルトガル語に翻訳した広報を商業施設や関係機関に配布し、情報提供を行う。 令和元年度交通安全教室 ・幼保 2件 ・小中学校 10件 令和元年度防犯教室 ・小中学校 5件 |
| 人権推進課 | 主には、人権教育連続セミナーで、さまざまな人権課題を取りあげ、誰もがその尊厳を尊重される地域づくりに向けた啓発を行った。 |
| 障がい福祉課 | サマースクールやサロンを実施することにより、ノーマライゼーションについての啓発を図り、地域の中でさまざまな世代が参加するふれあい交流事業を実施する。 ○タイムケア事業 サマースクール 5箇所 開催日数 20日 延べ利用者数 368人、延べボランティア数 737人 ○障害者地域交流事業 保護者懇談会 2箇所 11回 延べ人数：59人 居場所サロン 2箇所 9回 延べ人数：140人 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|-----------------------|---|---------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 66 | | | ③子どもの声を受けとめられる相談窓口の充実 | 子どもが、保護者や教師に相談できないことも含めて気軽に相談できる身近な相談窓口等の充実を図ります。また、県や関係機関で実施されている電話相談等の啓発にも努めます。 | 人権推進課 | ○人権文化醸成事業 定期的に広報「こうか」にて「男女の悩みごと相談」の相談日を記載し周知に努めると共に、研修等を通じて相談員のスキルアップを図った。 |
| 67 | | | | | 人権推進課 | ○人権文化醸成事業 ホームページに「男女の悩みごと相談」の相談日を記載し周知に努めると共に、研修等を通じて相談員のスキルアップを図った。 |
| 68 | | | | | 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 子どもが家庭内のことで相談の希望をした場合は、学校等の機関から家庭児童相談室を紹介してもらい、面談を行った。また、県や関係機関の電話相談等も必要に応じて伝えた。 |
| 69 | | | | | 発達支援課 | ○啓発研修事業 ・広報に育ちと学びの相談窓口の案内を掲載 |
| 70 | | | | | 学校教育課 | 相談窓口の周知カード等を配布し、児童生徒並びに保護者に対して周知を行った。 |
| 71 | | | ④要保護児童対策の充実 | 児童虐待の防止、早期発見や情報交換のため、全市的に関係機関が連携した「甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会（要保護児童対策地域協議会）」を通じて、関係機関との連携を強化し、実務者レベルでのケースの進行管理、要保護児童等に関する支援システムの検討のほか、個別のケース検討を行い、児童虐待や養育支援が必要な家庭に対する支援等の充実をめざします。また、母子保健との連携を強化し、虐待だけでなく、支援が必要な家庭の早期把握に努め、支援が必要なケースについては、児童相談所をはじめとした関係機関との連携により適切な支援に努めます。 | すこやか支援課 | ○子育て世代包括支援事業 ハイリスクケースを家庭児童相談室へ連絡。連絡件数：48件。 |
| 72 | | | | | 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会により各関係機関と情報共有し連携を図った。また、広報等により児童虐待防止を広く啓発し、児童虐待の早期発見のための研修を実施した。 ・児童虐待防止啓発・・・5月、11月の広報こうかへの掲載 ・啓発チラシ・グッズの配布・・・11月 ・実務者研修・・・1回実施 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 人権推進課 | 定期的に広報「こうか」に「男女の悩みごと相談」の相談日を記載した。 |
| 人権推進課 | ホームページに「男女の悩みごと相談」の相談日を記載した。 |
| 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 子どもが家庭内のことで相談したいと希望する場合は、学校等の機関から家庭児童相談室を紹介してもらい子どもと面談を行った。 |
| 発達支援課 | 広報に“育ちと学びの相談”で相談窓口の案内をし相談しやすい体制を整え、一定の周知が図れた。広報以外の周知方法も今後は必要。 |
| 学校教育課 | 滋賀県心の教育相談センターやこころんダイヤルの周知を行い、相談できる窓口の情報提供を行うことで、相談するケースがあった。 |
| すこやか支援課 | 母子手帳発行時の質問項目にアセスメントシートを導入し、ハイリスクの妊婦は早期に家庭児童相談室と連携をはかる。 |
| 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会の代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議により、各関係機関と情報共有し連携を図った。また、広報紙への掲載や街頭啓発活動により、児童虐待防止を広く啓発し、支援が必要な家庭への早期対応のため、職員の資質向上を図るため研修を実施した。 ・児童虐待防止啓発・・・5月、11月の広報こうかへの掲載 ・11月街頭啓発・・・11月 市内7ヶ所 ・実務者研修・・・1回～6回実施 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|-----------------|--|---------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 73 | | | | | 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会代表者会議・・・11月30日実務者会議 進行管理部会・・・月2回 事例検討・研修部会・・・6回 全体会/庁内連絡会議・・・年3回 個別ケース検討会議・・・随時 |
| 74 | | | | | 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 随時、すこやか支援課・地域包括支援センターから情報提供を受け、妊娠期の早期からの支援に努めた。また、児童相談所や関係機関との連携に努めた。 |
| 75 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施 ・毎月紙面にて報告書を家庭児童相談室に提出し、情報共有する。 必要に応じて随時相談。 |
| 76 | | | ⑤虐待発生予防に向けた取り組み | 地域の中で子どもが健やかに育成できる環境づくりをめざし、子育ての孤立防止に向け、育児相談や情報提供等を行う、こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）や育児支援訪問事業、子育て支援センターでの相談事業などを実施します。また、子ども家庭総合拠点設置による子ども家庭支援（実情の把握、情報の提供、相談等への対応など）や要保護児童・要支援児童への早期対応と支援の充実を図ります。 | すこやか支援課 | ○子育て世代包括支援事業 母子手帳発行時、すべての妊婦（514件）と面談を実施。利用者支援プラン立案件数：50件。 |
| 77 | | | | | 子育て政策課 | ○育児支援家庭訪問事業 ○こんにちは赤ちゃん事業 支援が必要な乳幼児については、養育支援訪問事業を導入した。また、こんにちは赤ちゃん事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため訪問は休止したが、子育て情報誌を送付し、地域の民生委員・児童委員から子育て家庭へ連絡を行った。 |
| 78 | | | ⑥関係機関の研修の充実 | 虐待を発見しやすい立場にある関係者に対する研修を充実することで、虐待の早期発見、適切な対応につなげます。 | 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 保育園幼稚園の先生への研修や、民生委員・児童委員への出前講座を実施。 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 甲賀市子ども家庭支援ネットワーク協議会 代表者会議・・・年1回 実務者会議 事例検討部会・・・月1回 進行管理部会 要保護児童・・・月1～2回 要支援児童・・・月1～2回 庁内連絡会議・・・6ヶ月に1回 個別ケース検討会議・・・随時 |
| 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 随時、すこやか支援課・地域包括支援センターから情報提供を受け、妊娠期の早期からの支援に努めた。また、児童相談所や関係機関との連携に努めた。 |
| | |
| すこやか支援課 | 母子手帳発行時、すべての妊婦と保健師が面談を実施。ハイリスクケースは、利用者支援プランを立案。 |
| 子育て政策課 | ○育児支援家庭訪問事業 ○こんにちは赤ちゃん事業 支援が必要な乳幼児については、養育支援訪問事業を導入した。こんにちは赤ちゃん事業を行い、訪問時に子育て情報誌を渡した。 |
| 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 実務者研修 保育園幼稚園の先生や、民生委員児童委員、支援担当者対象の実務者研修を実施。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|---------------------|---|---------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容(小事業名) |
| 79 | | | ⑦子どもと保護者の学習機会の充実 | 保健センターや子育て支援センターなどと連携し、子どもの人権について学べる学習機会を、多くの子どもとその保護者に周知・提供します。 | 人権推進課 | ○学校園人権教育推進事業 保護者団体人権・同和教育推進事業補助金を活用し、23校園が研修を実施した。 |
| 80 | | | | | 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 オープンルーム時にリーフレットを用いて、人権に関する啓発を行った。 |
| 81 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園において保護者人権研修会の開催 (コロナ禍により中止) |
| 82 | | | ⑧市民や医療機関からの情報提供 | 児童虐待が子どもに及ぼす影響、早期発見・早期支援の必要性を広く啓発し、市民や医療機関、関係機関からの情報提供等の協力を呼びかけるとともに、事案対応に向けた連携につなげるよう努めます。 | すこやか支援課 | ○子育て世代包括支援事業 ハイリスク連絡：131件。 |
| 83 | | | | | 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 広報「こうか」やあいコムこうか、出前講座等の機会に啓発を行い、子育て情報誌等にも掲載した。 |
| 84 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施 在籍園児や保護者に対して虐待につながるような事案が感じられた時には、速やかに関係機関と情報共有する。 |
| 85 | | | | | 学校教育課 | 児相対応の増加に伴い、地域関係機関との連携をより密にし、事案対応を行った。 |
| 86 | | | ⑨身近な相談先や専門的な相談機関の充実 | ドメスティック・バイオレンス(DV)に対し、身近な相談先や専門的な相談機関を充実します。 | 人権推進課 | ○人権文化醸成事業 「男女の悩みごと相談」でDV関連の相談窓口として受け入れを行い、相談内容により関係機関と連携し支援した。 |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| 人権推進課 | 保護者会・PTAが人権に関する学習を実施するときに、助成を行った。平成29年度からは対象を保育園にも拡大、人権教育連続セミナーにおいても、託児を設けるなどした。子どもの人権そのものについてや個別の人権課題についての学びに活用される校園は少ないが、園児等には親子でふれあひながら、人権に関することを学ぶよい機会となっている。 |
| 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 子育て支援センターを利用する保護者の方に、子どもの権利条約・子どもの人権等について啓発を行った。 |
| 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園において保護者人権研修会の開催 各園1回または2回開催 |
| | 産院や小児科などの医療機関から心身ともにリスクの高い妊産婦ケースの連絡を受けることで、地域での支援体制の構築に努める。 |
| 子育て政策課 | ○子ども家庭支援ネットワーク事業 広報「こうか」、あいコムこうかでの啓発を行い、子育て情報誌等にも掲載した。 |
| 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で実施 虐待につながる事案が発生した時には速やかに関係機関と情報を共有した。 |
| 学校教育課 | 中央児相、家児相との連携を密にし、情報共有することにより、早期対応できた。 |
| 人権推進課 | 「男女の悩みごと相談」でDV関連の相談窓口として受け入れを行い、相談内容により関係機関と連携した。また、人権セミナー等で相談先の一覧を配布するなど、周知に努めた。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|--------------------|---|---------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 87 | | | | | 子育て政策課 | ○DV防止支援事業 DVの相談窓口として、女性相談員を配置し相談体制を充実させるとともに、面談場所は相談者が相談のしやすいように、プライバシーの守れるよう配慮している。また、警察や県の配偶者暴力支援センターと連携しながら相談対応を行った。 |
| 88 | | | ⑩DV根絶に向けた市民啓発の推進 | DVの根絶に向けた市民啓発を進めます。 | 子育て政策課 | ○DV防止支援事業 広報「こうか」やあいコムこうか、出前講座等の機会に啓発を行った。 |
| 89 | | | | | 商工労政課 | ○男女共同参画推進事業 11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に家庭児童相談室、人権推進課と連携し、広報紙にDVに関する相談窓口等の情報を掲載した。 |
| 90 | | | ⑪DVに関する機関の連携強化 | DVの相談から緊急時の迅速な保護及びカウンセリング等に関わる関係機関の連携強化を進めます。 | 子育て政策課 | ○DV防止支援事業 警察や配偶者暴力支援センターと連携を行い、安全確保に努めるとともに、庁内や他市の関係機関と連携して被害者の自立支援に努めた。 |
| 91 | | | | | | |
| 92 | | | ⑫ひきこもり状態の青少年の相談・支援 | ひきこもり状態の青少年及び家族を、必要に応じたひきこもり支援実施フローチャートの活用や、関係機関との連携により支援します。 | すこやか支援課 | ケース会議開催：1回。 |
| 93 | | | | | 発達支援課 | ○相談支援事業 ・ひきこもり状態の青少年の個別相談を実施 |
| 94 | | | ⑬不登校への対応充実 | 不登校については、家庭・学校・関係機関と連携しながら、スクール・ソーシャル・ワーカー等の専門的人材などの活用により、個々の状態に応じた解決への支援を図ります。また、各学校における教育相談への対応力が向上するよう、ケース会議等を行い組織的な取り組みにつなげるよう支援していきます。 | 発達支援課 | ○相談支援事業 ・不登校児童、生徒への教育相談 ○適応指導教室事業 ・適応指導教室での支援 |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 子育て政策課 | ○DV防止支援事業 DVの相談窓口として、相談者の相談のしやすさに配慮し、面接場所はプライバシーの守れる環境に配慮している。また、警察や県の配偶者暴力支援センターと連携しながら相談対応を行った。 |
| 子育て政策課 | ○DV防止支援事業 出前講座や広報等により市民啓発をすすめた。また、支援担当者を対象に研修を行った。 |
| 商工労政課 | 高校生を対象にデートDV出前講座を実施し、将来のDV予防の啓発を行った。 ○H29,30 水口高校で実施 成人式にデートDVに関するリーフレットを配布し、若年層にデートDV防止の啓発を行った。 |
| 子育て政策課 | ○DV防止支援事業 警察や配偶者暴力支援センターと連携を行い、安全確保に努めるとともに、庁内や他市の関係機関と連携して被害者の自立支援に努めた。 |
| 人権推進課 | 「男女の悩みごと相談」でDV関連の相談窓口として受け入れを行い、相談内容により関係機関と連携した。 |
| すこやか支援課 | ひきこもり支援実施フローチャートにて支援を展開。関係部署との庁内検討会議も開催。 |
| 発達支援課 | ひきこもり状態や傾向のある青少年の個別対応を実施。関係機関との連携強化と思春期精神医療機関の開拓が課題。 |
| 発達支援課 | いきしぶりや不登校の背景のアセスメントを行い、学校等の関係機関と連携して支援を行った。また、適応指導教室において不登校、児童、生徒の生きる力を育てる取り組みを行った。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------------------------------|------------------------|---|---|---|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 95 | | | | 福祉の推進を図るよう支援してまいります。 | 学校教育課 | ○不登校支援事業 各校におけるアセスメントをもとに、SSWやSCの活用を考え、より効果的な支援策を考え、対応を行った。 |
| 96 | | (2) ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 | ①ワーク・ライフ・バランスの啓発 | 広報紙やホームページ等を活用し、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた啓発を進めます。 | 商工労政課 | ○ワーク・ライフ・バランス推進事業 イクボス取材企業数：11社 |
| 97 | ②ワーク・ライフ・バランスを実現できる労働環境の整備促進 | | 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現のための啓発を進めるとともに、労働基準法の遵守、労働時間短縮、フレックスタイム制や在宅勤務制度の普及を企業、経済団体とともに進めます。 | 商工労政課 | ○ワーク・ライフ・バランス推進事業 キックオフ講演会参加企業：60社 イクボス推進ネットワーク講座参加企業：10社 イクボス宣言企業：80社（累計） | |
| 98 | ③育児休業制度の活用促進 | | 妊娠中や子育て中でも働き続けられるよう、妊婦の家庭・子育て家庭に育児休業のための休暇等の制度を周知し、積極的に活用するよう啓発に努めます。 | 商工労政課 | ○男女共同参画推進事業 市内企業に男性の育児休暇取得状況についてのアンケートを実施した（216社）。現在集計中であり、結果から現状把握と課題の洗い出しを行い、効果的な取組みを検討する。 | |
| 99 | ④事業者が主体となる次世代育成支援についての啓発 | | 企業や経済団体が男女共同参画の視点に立ちながら、子どもを産み育てることの社会的意義について理解を深め、妊娠、育児中の従業員に対して配慮し、柔軟でゆとりある多様な働き方ができる労働条件を整えるよう、助言や啓発を進め、働き方の見直しを促進します。 | 商工労政課 | ○ワーク・ライフ・バランス推進事業 キックオフ講演会参加企業：60社 イクボス推進ネットワーク講座参加企業：10社 イクボス宣言企業：80社（累計） | |
| 100 | | (3) 男女共同参画の推進 | ①男女共同参画の啓発 | 男女の固定的な役割分担意識を変え、男女がともに子育てや家事を担い、家庭を築く喜びを分かち合うことができるよう、「甲賀市男女共同参画計画（甲賀市女性活躍推進計画）」に基づいて、人権教育と関連づけた学校教育、社会教育スポーツ課の充実や広報などを通じた市民や事業所への啓発に努めます。 | 商工労政課 | ○男女共同参画推進事業 新型コロナウイルス感染症の拡大により出前講座の開催なし 企業訪問を通じて、男女共同参画を推進する条例のリーフレットを市内企業に配布した。（218社） |
| 101 | | | | 学校教育課 | 啓発資料の配布等周知活動を行った。 | |
| 102 | | | | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 夢の学習事業座で男女共同参画・女性の活躍をテーマに市民講座を開催した。 | |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 学校教育課 | SSWやSCと連携し、ケース会議にて学校体制を組むことにより、早期対応対応できたが、家庭環境の要因が大きいケースが多く、継続した登校ができるまでには至らない。 |
| 商工労政課 | イクボス宣言企業の取組を、毎月広報紙、ケーブルテレビで広報し、市内企業のワーク・ライフ・バランスの促進を図った。 ○イクボス取材企業数 H30：12社、R1：12社 |
| 商工労政課 | イクボスを核とした市内企業等の働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進への取組を支援するための「ワーク・ライフ・バランス推進事業」を実施し、イクボス宣言企業の普及を図った。 ○市内イクボス宣言企業 69社（累計） |
| 商工労政課 | 企業訪問を通じて、育児・介護休業制度に関する情報提供やイクメンについての冊子などを配布し、啓発を図った。 イクボスを核としたワーク・ライフ・バランス推進事業を展開し、男性が育児休業を取得しやすくなるよう、企業のワーク・ライフ・バランス等の取組への支援を行った。 |
| 商工労政課 | 平成30年からイクボスを核とした市内企業等の働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍推進への取組を支援するためのワーク・ライフ・バランス推進事業を実施し、イクボス宣言企業の普及を図った。 ○市内イクボス宣言企業 69社（累計） |
| 商工労政課 | 平成30年6月に甲賀市男女共同参画を推進する条例を制定し、条例リーフレットを活用した出前講座を実施し、固定的性別役割分担意識の解消に努めた。 出前講座実績 ○H29 1地区 ○H30 1地区 ○ R1 2地区 |
| 学校教育課 | 啓発資料の配布等周知活動を徹底することにより、男女共同参画の意識を高めることができた。 |
| 社会教育スポーツ課 | 性別にこだわらず、誰もが参加しやすい講座の開催に努め、広報やチラシにより啓発を行ったが、男女共同参画をテーマにした講座等は実施できていない。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|-------------|---------------------|--|---|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 103 | | | ②男性の育児休業取得促進 | 男性の育児休業取得率が向上するよう意識改革の取り組みを進めます。 | 商工労政課 | ○男女共同参画推進事業 市内企業に男性の育児休暇取得状況についてのアンケートを実施した(216社)。現在集計中であり、結果から現状把握と課題の洗い出しを行い、効果的な取組みを検討する。 |
| 104 | | | ③父親の育児参加促進 | 子育て家庭の父親に対しては、プレパパママ教室等の各種教室・講座への参加を促し、パートナーの妊娠について知識を得て、父親としての自覚を高めるための啓発を進めます。 | すこやか支援課 | ○子育て世代包括支援事業 プレパパママ教室開催回数：7回。 参加者：妊婦25人、夫23人。 |
| 105 | | 子育て政策課 | | | ○子育て支援センター運営事業 ・おとうさんとオープンルーム開催 ・新型コロナにより「おとうさんとあそぼうひろば」は中止 | |
| 106 | | 商工労政課 | | | ○ワーク・ライフ・バランス推進事業 キックオフ講演会参加企業：60社 イクボス推進ネットワーク講座参加企業：10社 イクボス宣言企業：80社（累計） | |
| 107 | | | ④女性の職業生活における活躍の推進 | 女性の起業・キャリアアップ支援や、女性のための就労支援に取り組みます。 | 商工労政課 | ○資格取得補助金（1月末現在） 企業向け：5社 市民向け：4人 ○マザーズ就労相談 ○チャレンジショップ開催 新型コロナウイルス感染症の拡大により中止 |
| 108 | | (4) 家庭の育児力や | ①幸せな家庭を築くための学習機会づくり | 保護者が子育ての基本は家庭にあることの認識を持ち、自信と心のゆとりを持って子育てするとともに、生活習慣や家族関係を良好に保てるよう、親や祖父母への講演や学習機会を設けます。 | 子育て政策課 | ○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（園）については、新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・子育て・親育ち講座（小学校）については、4校で実施した。 |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 商工労政課 | 企業訪問を通じて、育児・介護休業制度に関する情報提供やイクメンについての冊子などを配布し、啓発を図った。 イクボスを核としたワーク・ライフ・バランス推進事業を展開し、男性が育児休業を取得しやすくなるよう、企業のワーク・ライフ・バランス等の取組への支援を行った。 |
| すこやか支援課 | プレパパママ教室への夫の参加が増加した。妊婦体験や調乳体験、沐浴体験等パパだけでも取組める内容を実施した。 |
| 子育て政策課 | 支援センターにおいて、父親と子どもと一緒に参加できる事業を実施し、父親の子育てへの参画を促すことを目的に「おとうさんとあそぼうひろば」など開催した。 |
| 商工労政課 | 平成30年6月に甲賀市男女共同参画を推進する条例を制定し、6月の男女共同参画週間にあわせ、条例リーフレットを全戸に配布し、固定的性別役割分担意識の解消について啓発を行った。 企業訪問を通じて、育児・介護休業制度に関する情報提供やイクメンについての冊子などを配布し、啓発を図った。 イクボスを核としたワーク・ライフ・バランス推進事業を展開し、男性が育児休業を取得しやすくなるよう、企業のワーク・ライフ・バランス等の取組への支援を行った。 |
| 商工労政課 | 起業をめざす女性のチャレンジショップや在宅ワーク入門セミナー、託児つき就労相談、合同就職面接会などを開催し、多様な働き方の提案と就労機会を提供することにより、女性の社会参加への機運の醸成を図った。 企業向け、市民向けの資格取得補助金制度を創設し、女性のキャリアアップや再就職、雇用形態の転換を支援した。 イクボスを核としたワーク・ライフ・バランス推進事業を展開し、企業等の働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、女性活躍への主体的な取組みへの支援を行った。 |
| 子育て政策課 | ○子育て・親育ち講座(園) 保育園・幼稚園の保護者会人権研修や参観の機会を利用して家庭教育に関する講座やワークショップを実施した。 ○子育て親育ち講座(小学校) ・小規模特認校4年生・中規模校6年生のでクラスで実施。 ○いきいき孫育て講座 乳幼児期・学童期の孫とのかかわり方について3回連続講座により実施。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|--------|---------------------|--|---|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容(小事業名) |
| 109 | | 教育力の強化 | | | 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 ・祖父母対象事業は新型コロナの影響により中止 |
| 110 | | | ②家庭教育や育児に関する学習機会の充実 | 家庭内での子どもの家事分担を通じた生活学習やしつけを保護者がおるそかにしないよう、家庭教育の啓発や育児に関する学習機会の充実に努めます。 | 子育て政策課 | ○家庭教育支援事業 ・子育て・親育ち講座（園）については、新型コロナの影響により中止 ・子育て・親育ち講座（小学校）については、4校で実施。 ・市民向けの講座については、新型コロナの影響により中止。 |
| 111 | | | | | 子育て政策課 | ○子育て世代包括支援事業 ○子育て支援センター運営事業 オンラインにより、ベビーマッサージや親子でのふれあい遊び等の講座を実施。 |
| 112 | | | ③愛郷心を育む学習機会の充実 | 保護者が身近な地域とのつながりや甲賀市に対する愛郷心を大切に、その心を子どもにも伝えられるよう、各種学習機会や懇談会を通じて促します。 | 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 |
| 113 | | | | | 社会教育スポーツ課 | 公民館運営事業 かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催した。併せて「星空の見える環境づくり」の啓発を行った。 |
| 114 | | | ④家庭における教育力の充実 | 家庭におけるしつけ、教育力の向上を図るため、保護者への啓発を常に行っています。 | 子育て政策課 | ○家庭教育支援事業 |
| 115 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施 ・園だよりを通じて、保護者の子育てのヒントになるような記事を掲載する。 ・個別懇談の実施（年2回） |
| 116 | | | | 学校教育課 | ○確かな学力向上事業 パンフレットの配付により、保護者への啓発を行った。 | |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 子育て支援センターにおいて、祖父母対象や多世代交流の子育て講習等を開催する。また、祖父母手帳「忍び編」の作成などを行った。 |
| 子育て政策課 | ○家庭教育支援事業 はじめまして親子広場、サポーター養成講座、子育て親育ち講座、親子ふれあい絵本広場、いきいき子育て講座の開催 |
| 子育て政策課 | ○子育て世代包括支援事業 ○子育て支援センター運営事業 子育て世代包括支援センターを中心に、各子育て支援センターにおいて、子育て講座や親子でふれあう講座等を開催し、家庭教育の啓発や育児に関する学習の場を設けた。 |
| 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 子育て支援センターにおいて、散歩などの行事を実施し、身近な自然や身近な地域とのふれあう事業を実施した。 |
| | |
| 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施 ・園だよりを通じて、保護者の子育てのヒントになるような記事を掲載。 ・個別懇談の実施（年2回） |
| 学校教育課 | 児童生徒の教育上、家庭の協力が必要と考えられる内容については、児童生徒の健全な成長のため、随時話をしている。各学校が、児童生徒の実態に応じて、学校だよりや学年通信、個別保護者懇談、家庭訪問等により随時実施した。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|----------------------------|----------------------------|----------------------|---|---|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 117 | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 夢の学習事業での親子（子どもと保護者）で参加できる学習講座をとおして、親（保護者）への啓発をすすめた。 |
| 118 | | | ⑤保護者同士が学び合える交流の機会づくり | 園庭開放やサークル活動をはじめとした交流活動を促進し、保護者同士が学び合う環境づくりに努めます。 | 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業 ○子育てコンシェルジュ事業 ・支援センターの子育てサークルへの活動場所の提供については新型コロナウイルスの影響により中止。地域での子育てサークルへの支援の実施。 |
| 119 | | 保育幼稚園課 | | | ○保育園、幼稚園での保育参観の実施（保護者間の交流やクラス懇談については、コロナ禍により中止） | |
| 120 | | 学校教育課 | | | 学校によっては学級懇談会を開催し、保護者同士の交流を行った。 | |
| 121 | 基本方針4 特別な配慮等を要する子どもや保護者 | (1) 障がいのある子どもや特別な支援が必要な子ども | ①障がいについての正しい理解に向けた啓発 | 「甲賀市障がい者基本計画」に基づき、障がい者週間、障がい者の権利条約等の周知をはじめ、市民一人ひとりが障がいについての正しい理解と認識を持てるよう、積極的な広報・啓発に努めます。また、発達障がいについては、正しい理解を広げるために、保護者や教育関係者への研修会をはじめ、地域や企業に向けても理解促進を進めます。 | 人権推進課 | ○人権教育啓発事業 新型コロナウイルス感染症の拡大時期と重なったことから、当該セミナーは中止したが、啓発紙等の配布により「差別解消法」等の啓発に努めた。 |
| 122 | | | | | 障がい福祉課 | ・市広報紙、ホームページ啓発記事掲載 ・啓発リーフレット等の配布 市窓口・区長配布 ・障害者週間啓発 ポスター、チラシ等掲示令和2年12月3日～12月9日 ・まちづくり出前講座（夢の学習）令和2年10月24日 令和3年3月27日予定 |
| 123 | | | | | 子育て政策課 | ○放課後児童クラブ支援事業 ・児童クラブ支援員が発達障がいの研修会に参加した。 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| 子育て政策課 | ○子育て支援センター運営事業○子育てコンシェルジュ事業 ○子ども・子育て応援団ネットワーク事業 ・子育て支援センターでサークルの育成等の支援を図り参加者が他の保護者と交流できるようにして配慮している。 ・子育て支援団体等が複数で実施する事業へ助成を行うなど、市内の子育て団体との連携を図った。 |
| 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園での保育参観や保育参加で交流を促進保育参観・参加時にクラス懇談を実施し、交流をもった。 |
| 学校教育課 | 各学校において研修会や懇談会をPTAを中心として開催した。 |
| 障がい福祉課 | ・市広報紙、ホームページ啓発記事掲載 ・啓発リーフレット等の配布 市窓口・区長配布・民生委員児童委員・市内企業 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|--------------------|---|---------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 124 | への支援 | への支援 | | | 発達支援課 | ○啓発研修事業 ・世界自閉症啓発デーの啓発ポスターの掲示や市のfacebookへ掲載をした。また、発達障害関係図書コーナーを設置。 ・保護者学習会はコロナ対策のためSNSを活用し、「子どもの気になる姿や困った行動の「わけ」と関わり方について広く啓発し、3回連続講座も規模を縮小して実施。関係者向けの研修は3回に分けて実施。 ・企業向け研修はコロナのため来年度に延期となり未実施。 ・地域については、4団体に対して実施。 |
| 125 | | | ②専門性の向上等、相談支援体制の充実 | 相談員の研修やスクールカウンセラー等との連携により、対応の専門性の向上に努めます。特に、発達障がい児等に関わる相談に適切な対応ができるよう、支援スキルの向上を図り、保護者がより相談しやすい環境づくりを進めるなど、相談支援体制のさらなる強化に努めます。 | 障がい福祉課 | 福祉サービスを利用する障がい児に対し、計画相談により一人ひとりの支援方針と相談対応を実施。 ○障害福祉サービス給付事業 ・指定障害児相談支援事業所 市内6箇所 利用件数 366件 |
| 126 | | | | | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 すこやか相談：各保健センター月1回開催。発達相談事業：月20枠。親子教室：2グループ。月2回。 |
| 127 | | | | | 発達支援課 | ○啓発研修事業 ・専門職の研修を実施。 ・課内でのスキルアップのための検討会等の実施。 |
| 128 | | | | | 学校教育課 | コロナの影響で、特別支援教育コーディネーターの研修会がもてなかったため、教育相談に上がってきたケースに丁寧に対応した。 |



| 第1期計画 (H27～R1) | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 発達支援課 | 保護者や保育・教育関係者への啓発研修、地域に向けた発達障害の理解についての啓発研修の実施。保護者や企業向けの研修会も他課との連携のもと実施できた。 |
| 障がい福祉課 | 福祉サービスを利用する障がい児に対し、計画相談により一人ひとりの支援方針と相談対応を実施。 ○指定障害児相談支援事業所 市内6箇所 利用件数 310件 |
| すこやか支援課 | すこやか相談：各保健センター月1回開催。発達相談事業：月20件。親子教室：2グループ。月2回。 |
| 発達支援課 | 支援者の専門性の向上や資質向上を図るために、研修や事例学習会などの充実が課題。 |
| 学校教育課 | 特別支援コーディネーターの研修会を実施し、相談ニーズがあがってきた子どもにどのような支援を行っていくか発達支援課と連携を図り、相談体制の強化を図った。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|------------------------|--|---------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 129 | | | ③特別支援教育、早期療育事業、発達相談の充実 | 発達支援が必要な子どもを早期発見し、発達に応じた適切な支援をするため、乳幼児健診、発達相談、親子教室、早期療育支援事業、保育園・幼稚園での対応、学齢期における支援の移行の充実に努めます。 | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 乳幼児健診、発達相談、親子教室を実施。 |
| 130 | | | | | 保育幼稚園課 | ○教育支援委員会 就学前支援専門部会 園訪問年間2回 支援検討会1回 |
| 131 | | | | | 発達支援課 | ○相談支援事業 ・園における発達相談（のびのび相談） ・教育相談事業（学齢期） ○児童発達支援事業 ・児童発達支援事業（こじか教室） ○ことばの教室事業 ・幼児ことばの教室 |
| 132 | | | | | 学校教育課 | ○読み書きステップアップ事業巡回指導員4名配置 児童の課題の早期発見に努め、ニーズに合わせた指導の検討を行った。 |
| 133 | | | | | 障がい福祉課 | 必要に応じて個別のケース会議を行い、個々の状況に応じた支援を実施した。 |
| 134 | | | ④学齢期における切れ目のない連携支援 | 学齢期においては、一人ひとりの発達や障がいの状況等に応じたニーズを把握し、支援を一体的かつ持続的に提供できるよう発達支援体制を整え、関係課、学校、関係機関の連携・協議を図り、発達を支援します。 | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 発達支援システムに沿って、必要な方には発達支援課等への情報提供。 |
| 135 | | | | | 発達支援課 | ○発達支援システム推進事業 ・発達支援システム連携担当者会議の開催（年2回） |
| 136 | | | | | 学校教育課 | ○巡回相談員派遣事業 三雲養護学校と定期的に連絡会を持ち、実態把握や支援体制の協議を行いながら、学校の資質向上に努めた。 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| すこやか支援課 | 乳幼児健診、発達相談、親子教室の継続実施。 |
| 保育幼稚園課 | 教育支援委員会 就学前支援専門部会 園訪問年間2回 支援検討会2回 |
| 発達支援課 | すこやか支援課、保育幼稚園課、学校教育課等との連携により乳幼児期から学齢期の発達支援を進めてきた。 |
| 学校教育課 | 読み書きのステップアップ事業の巡回指導員の個々の資質を向上させることを目的に連絡協議に合わせて、研修を実施した。小学校1年生のひらかなの習得状況を把握し、通級指導教室と連携を図り、適切な学習支援へとつないだ。 |
| 障がい福祉課 | 必要に応じて個別のケース会議を行い、個々の状況に応じた支援を実施した。 |
| | 発達支援システムに沿って、必要な方には発達支援課等への情報提供を行った。 |
| 発達支援課 | 関係機関がつながり、一人ひとりに応じた支援を実施。発達支援システムの構築により他課との連携体制が整ってきた。 |
| 学校教育課 | 三雲養護学校との連絡会において、実態把握、支援体制について協議をはかり、学校における支援体制の資質向上に努めた。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|---------------------------|---|---------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 137 | | | ⑤「ここあいパスポート」の運用及び啓発 | 本人・家族と支援者が、支援情報及び本人・家族の願いや想いを共有・応援し、本人の支援につながり、有効活用できるように啓発に努めます。 | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 各関係機関で有効活用に関する協議を行った。また、希望時、発行できるよう窓口に設置。発行件数：0件。 |
| 138 | | | | | 発達支援課 | ○発達支援システム推進事業 ・改訂版ここあいパスポートの配布 ・広報、情報番組でのPR |
| 139 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施 ・個別懇談時に必要に応じて「ここあいパスポート」の紹介をする。 |
| 140 | | | | | 学校教育課 | 折に触れ、特別支援教育関係の書類等を挟むよう保護者に啓発する。 |
| 141 | | | ⑥障がい福祉サービスの充実 | 障がいのある子どもを持つ家庭への生活支援として、居宅介護サービス、短期入所等さまざまな障がい福祉サービスの充実に努めます。 | 障がい福祉課 | 障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施し、サービスの提供を行う。 ○障害福祉サービス給付事業 ・障害児相談支援・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等サービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所 ○育成医療給付事業 |
| 142 | | | ⑦日常的に医療処置が必要な子どもに対する支援の充実 | 日常的に医療処置が必要な子どもに対する支援の充実に努めます。 | 福祉医療政策課 | ○地域医療確保対策事業 小児に対する医療も包括した地域医療全般に貢献していただいている甲賀湖南医師会・甲賀湖南歯科医師会に対し、負担金を交付することで支援している。 |
| 143 | | | | | 障がい福祉課 | 障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施し、サービスの提供を行う。 ○障害福祉サービス給付事業 ・障害児相談支援・児童発達支援 ・保育所等訪問支援 ・放課後等サービス・行動援護 ・居宅介護・短期入所 ○育成医療給付事業 |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| | ここあいパスポートの啓発および発行。 |
| 発達支援課 | 「ここあいパスポート」の所有者を増やし、有効に活用されるよう啓発に努めた。 |
| | |
| | |
| 障がい福祉課 | 障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施し、サービスの提供を行った。 ○障害児相談支援 ○保育所訪問支援 ○育成医療 ○行動援護 ○児童発達支援 ○放課後等サービス ○居宅介護 ○短期入所 |
| 福祉医療政策課 | 小児に対する医療も包括した地域医療全般に貢献していただいている甲賀湖南医師会・甲賀湖南歯科医師会に対し、負担金を交付することで支援した。 |
| 障がい福祉課 | 障がいのある児童に対し、一人ひとりの支援方針と相談対応を実施し、サービスの提供を行う。 ○障害児相談支援 ○保育所訪問支援 ○育成医療 ○行動援護 ○児童発達支援 ○放課後等サービス ○居宅介護 ○短期入所 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|----------------------|--|-----------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 144 | | | | | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 医療機関からのハイリスク連携件数：131件の内、赤ちゃんの健康問題による連絡件数は107件。 |
| 145 | | | | | 保育幼稚園課 | ○市立保育園管理事務 ・医療的ケア児在籍園に看護師を配置する。（あいみらい保育園、甲南希望ヶ丘保育園、甲南南保育園、大原にこにこ園、岩上保育園、伴谷保育園） |
| 146 | | | | | 学校教育課 | ○特別支援事業 ニーズに合わせて、市内4校の小学校に各1名ずつ看護師を配置し、医療的ケアを行った。 |
| 147 | | | ⑧放課後等の支援の充実 | 障がいのある子どもの放課後や長期休暇中の療育を継続的に提供するため、放課後等デイサービス事業において、対象児童の受け入れの充実に努めます。また、児童クラブ事業や放課後子ども教室においても、障がいのある子どもの受け入れについて、支援を強化します。 | 障がい福祉課 | 障がいのある児童の長期休暇や放課後に療育活動を行う。 ○障害福祉サービス給付事業 ・放課後等デイサービス 市内事業所 8箇所 平均実利用者数 136件/月 |
| 148 | | | | | 子育て政策課 | ○放課後児童クラブ支援事業 放課後児童クラブにおいて、障がいのある子どもの受け入れを行っている。 |
| 149 | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 夢の学習事業（土曜日）で障がいのある子どもの受け入れを行っている。 |
| 150 | | | ⑨障がいのある子どもの居場所づくり | 障がいのある子どもの遊び場や居場所を確保するため、日中一時支援事業の充実、タイムケア事業の継続実施等を図り、障がいのある子どもがさまざまなかたちで活動・体験ができる場を確保します。また、サマースクール等のボランティアの積極的な参画を促します。 | 障がい福祉課 | 障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保する。 ○障害者地域交流事業 3箇所で実施 15回 ○日中一時支援事業 事業所8箇所（うち市内3箇所） ○タイムケア事業 1箇所で実施（春季のみ）（予定） |
| 151 | | | ⑩保育園、幼稚園、学校等のバリアフリー化 | 保育園、幼稚園、学校において、バリアフリー化が早期に進むよう、必要度の高い場所から改善し、障がいの状態や特性に応じた施設や設備の改善に努めます。 | 保育幼稚園課 | 今年度において改修等は実施なし |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| | 未熟児で出生したためNICUに入院されたり、先天的な疾病等で療養が必要な赤ちゃんについては、退院時など医療と連携をはかり、地域で安心して生活できるように支援の構築を図った。 |
| | |
| | |
| 障がい福祉課 | 障がいのある児童の長期休暇や放課後に療育活動を行った。 ○放課後等デイサービス 市内事業所 6-8箇所 平均実利用者数 126人/月 |
| | |
| | |
| 障がい福祉課 | 障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保する。 ○タイムケア 5箇所で実施 20回 ○地域交流事業 2箇所で実施 20回 ○日中一時支援 事業所7箇所（うち市内2箇所） |
| 保育幼稚園課 | ○医療的ケア児の受け入れに伴う改修及び設備強化 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|----------|---------------|---|--|--|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 152 | | | | | 教育総務課 | ○伴谷・水口・希望ヶ丘小学校大規模改造事業 ○城山・甲賀中学校大規模改造事業 3小学校、2中学校で大規模改造工事を実施するなど障がいをもつ児童生徒に応じた、施設や設備の改善に努めた。 |
| 153 | | | ①子どもの特性に応じた支援の強化 | 児童発達支援事業に関わる職員の資質向上と事業の質の向上及び教育相談事業の体制強化に努めます。また、こじか教室、幼児ことばの教室等の就学前の発達支援の充実のための体制整備を図ります。 | 発達支援課 | ○児童発達支援事業 ・専門職のスキルアップのためのスーパーバイズ事業および研修受講 ・R3年度から児童発達支援センターの開設 |
| 154 | | （2）ひとり親家庭への支援 | ①市民啓発の推進 | ひとり親家庭の置かれている状況を周囲が理解し、支援できるよう、市民啓発を進めます。 | 子育て政策課 | ○ひとり親家庭支援事業 ・HPやここまあちねっとでひとり親家庭の支援について掲載 ・ひとり親福祉の会の活動を支援（補助金交付） |
| 155 | ②相談体制の充実 | | ひとり親家庭等の生活の安定に向け、各課における相談体制の充実に努めるとともに、個々の家庭の状況やニーズを踏まえ、必要に応じて支援機関や団体との連携を図ります。 | 生活支援課 | ○自立相談支援事業 コロナ禍における相談件数増加に対応するため、社会福祉協議会とともに別館1階にワンストップ窓口を設ける。 | |
| 156 | | | | 子育て政策課 | ○ひとり親家庭支援事業 ・母子・父子自立支援員、ひとり親就労支援専門員を配置。必要に応じて各課と連携し相談に応じる。 | |
| 157 | | | | 学校教育課 | | |
| 158 | | | ③ふれあい交流事業の実施 | 関係する団体等と連携のもと、ひとり親家庭同士が交流し、情報収集や相談ができる場として「ふれあい交流事業」を実施します。 | 子育て政策課 | ○ひとり親家庭ふれあい交流事業 ふれあい交流会の開催 1回開催（6回予定。新型コロナのため5回中止）参加親子6組 |
| 159 | | ④家事援助の実施 | ひとり親家庭の家事や子育てを支援するため、ひとり親家庭家事援助派遣等事業を実施します。 | 子育て政策課 | ○ひとり親家庭支援事業 | |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| 教育総務課 | 小中学校の施設維持補修事業により、緊急を要する箇所から修繕を行った。 |
| 発達支援課 | こじか教室と幼児ことばの教室の機能を統合する形でR3年4月から児童発達支援センターを開設する。 |
| 子育て政策課 | ○ひとり親家庭ふれあい交流事業 ○ひとり親家庭支援事業 ・ふれあい交流会について関係者とネットワークを構築しながら実施し、地域でひとり親家庭を支援する気運を高めた。 ・HPやここまあちねっとでひとり親家庭の支援について掲載 ・ひとり親福祉の会の活動を支援（補助金交付） |
| | |
| | |
| | |
| 子育て政策課 | ○ひとり親家庭ふれあい交流事業 各子育て支援センターにおいて、民生・児童委員、主任児童委員、ひとり親家庭福祉の会などの方々々とネットワークを構築しながら、ひとり親家庭ふれあい交流事業を開催した。 |
| 子育て政策課 | ○ひとり親家庭支援事業 ひとり親家庭への一時的な援助として家事援助、子育て支援を目的として、甲賀市社会福祉協議会に委託し、必要に応じてヘルパーを派遣できる体制を整えた。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|--------------------|-------------------|--|--------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2 取り組み内容 (小事業名) |
| 160 | | | ⑤ひとり親家庭の自立に向けての支援 | ひとり親家庭の母または父に対する就労支援、資格の取得、貸付制度の利用など自立のための支援を進めます。 | 子育て政策課 | ○ひとり親家庭等支援事業 母子・父子自立支援員、就労支援専門員を配置し、貸付や就労支援を行う。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 2名 ・養育費等請求支援補助（新規）1名 |
| 161 | | | ⑥各種手当等の支給 | ひとり親家庭等の生活の安定と児童の健全な育成等を目的に、児童を扶養している世帯に対し、児童が満18歳に到達する年度まで児童扶養手当を支給します。また、ひとり親家庭等における子どもの小中学校入学時に、ひとり親家庭等入学支度金を支給します。 | 子育て政策課 | ○児童扶養手当支給事業 ○ひとり親家庭等支援事業 ・入学支度金の支給 ○ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業（コロナ） |
| 162 | | | ⑦ひとり親家庭等への経済的支援 | ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を目的に、ひとり親家庭等の親及び子どもの入院・通院にかかった医療費の助成を行います。また、保育・教育や児童クラブなどにおいて、負担軽減となる支援を行います。 | 保険年金課 | ○福祉医療給付事業、福祉医療給付事業（市単） ひとり親家庭等の親および子どもへの医療費助成。 |
| 163 | | | | | 子育て政策課 | ○児童クラブ指定管理事業 ○民設民営児童クラブ助成事業 ・要保護児童・準要保護児童に対し、利用料の減免を行っている。 |
| 164 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育料、給食費の減免 |
| 165 | | ③ 外国人の子どもやその家庭への支援 | ①国際交流・国際理解の促進 | 国際交流事業を進め、子どもたちの国際理解を促します。 | 政策推進課 | ○国際交流事業 甲賀市国際交流協会による国際理解講座「世界まなび塾」を実施した。今年度はコロナの影響で人の往来による姉妹都市交流が実施できなかったが、中学生交流事業ではZOOMを使ってミシガン州の中学生と交流したり、毎年開催されている国際交流フェスタにおいては、YouTube上で開催した。 |
| 166 | | | | | 学校教育課 | 外国人の英語指導助手を各校に配置し、教科授業だけでなく国際理解という立場で様々な文化の紹介をはじめ共存するための大切な考え方を学んでいる。グローバル化が進展する中、中学生国際交流事業を通じて、広い視野と豊かな国際感覚を身につけ、多文化理解の地域づくりに貢献できるリーダー育成を目指した。 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 子育て政策課 | ○ひとり親家庭等支援事業 母子・父子自立支援員、就業支援専門員1名ずつ配置し、母子父子寡婦福祉資金の貸付や給付金の支給、就労支援等を行った。 ・母子家庭等高等職業訓練促進給付金 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金（実績なし） |
| 子育て政策課 | ○児童扶養手当支給事業 ○ひとり親家庭等支援事業 児童扶養手当は前年所得に応じて、全部支給、または一部支給をしている。 入学支度金については、小学校・中学校に入学される児童を養育しているひとり親家庭等に小学校入学5,000円、中学校入学10,000円を支給。 |
| 保険年金課 | ○福祉医療給付事業、福祉医療給付事業（市単） ひとり親家庭等の親および子どもへの医療費助成を継続して実施した。 |
| | |
| | |
| 政策推進課 | 甲賀市国際交流協会により国際理解講座「世界まなび塾」を実施した。 |
| 学校教育課 | 外国人の英語指導助手を各校に配置し、教科授業だけでなく国際理解という立場で様々な文化の紹介をはじめ共存するための大切な考え方を学んでいる。グローバル化が進展する中、中学生国際交流事業を通じて、広い視野と豊かな国際感覚を身につけ、多文化理解の地域づくりに貢献できるリーダー育成を目指した。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|--------|--------|---|--|--|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 167 | | 環 | ②相談及び生活支援 | 外国人の子育て家庭の状況に応じて、必要な相談及び日本語支援に柔軟に取り組みます。 | 政策推進課 | 庁内の外国人相談員や母語支援員と連携し、相談に対応した。また、必要な時は関係課へ照会した。信楽地域に新たな日本語サロンを設置したことから、日常会話等を学習できる場の提供へとつながった。 |
| 168 | 生活環境課 | | | | ○外国人相談事業 ・通訳業務（窓口、電話） 4～12月 8,665件 | |
| 169 | 子育て政策課 | | | | ○児童福祉一般事務 外国人の方への子育て支援を行っていくため、母語支援員（ポルトガル語スペイン語）配置。通訳の他、通知文等の翻訳を行っている。 | |
| 170 | 保育幼稚園課 | | | | ○市立保育園管理事務 ・母語相談支援員の配置3名 （あいみらい保育園、伴谷保育園、水口東保育園） | |
| 171 | 学校教育課 | | | | 対象児童生徒が在籍する学校には、母語支援員を配置し、必要に応じて相談や日本語支援を行った。 | |
| 172 | | | | | 政策推進課 | 外国人市民への情報提供を目的に、フェイスブックページを開設した。日本での生活に関する一般的な情報やコロナ感染症に関する情報など、やさしい日本語及び多言語で発信した。また、国際交流協会と連携し、情報提供に取り組んだ。 |
| 173 | | 生活環境課 | ○外国人相談事業 ・通訳業務 4～12月 195件 | | | |
| 174 | | 子育て政策課 | ○子ども・子育て情報発信ポータルサイト事業 ここまあちねっとは翻訳対応している。 | | | |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 政策推進課 | 日本人と外国人市民が交流しながら、地域で心豊かに暮らせるようになるための国際交流サロンや外国人が日本での生活に関して情報収集できる場になる「おしゃべりカフェ」を開催した。 |
| 生活環境課 | 窓口来庁者、電話連絡の通訳、相談を受けて担当部署への案内を行う。 令和元年度 ・相談 7,898件（約90%来庁） ・翻訳 212件 |
| 子育て政策課 | 外国人の方への子育て支援を行っていくため、母語支援員（ポルトガル語スペイン語）配置。通訳の他、通知文等の翻訳を行った。 |
| 学校教育課 | 対象児童生徒の学校生活についての悩みや相談を、学校に伝えるとともに、課題が解決されるよう保護者を含めた本人と学校の懇談にも通訳として同席した。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|--------------|--------------------|-----------------|--|---------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 175 | | | | | 学校教育課 | |
| 176 | | （4）子育て家庭の経済的負担等の軽減 | ①児童手当の支給 | 家庭等における生活の安定に寄与するとともに子どもの健やかな成長に資するため児童手当を支給します。 | 子育て政策課 | ○児童手当支給事業 ・市内の15歳未満の児童を監護する人を対象に児童手当を支給 |
| 177 | | | ②教育費の援助 | 各家庭の収入状況などに応じ、要保護、準要保護児童生徒就学援助、特別支援教育就学奨励及び奨学資金給付などによる教育費負担の軽減に向けた取り組みを進めます。 | 学校教育課 | ○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ○特別支援教育就学奨励事業 コロナ禍の影響で、家計が急変した世帯は、直近の収入状況などを勘案して援助の対象とするよう、柔軟な対応を行った。 |
| 178 | | | ③保育料等の減額・免除及び補助 | 幼児教育・保育の無償化に対応するための給付を適切に実施するとともに、低所得世帯・多子世帯の保護者負担の軽減を目的とした幼稚園・保育園の保育料等の減額・免除の周知に努めます。 | 保育幼稚園課 | 入園案内等により保育料、給食費の減免制度を周知。 |
| 179 | | | ④子育て応援医療の充実 | 子育て家庭の負担軽減のため、子育て応援医療給付を実施するとともに、福祉医療費助成の対象年齢の拡大について調査・研究を行います。 | 保険年金課 | ○子育て応援医療給付事業、福祉医療給付事業（市単） 小学生への医療費助成、および中学生の入院費、低所得世帯の中学生の通院費に係る医療費助成 |
| 180 | | | ⑤学習支援事業の充実 | 生活困窮家庭等の小学生、中学生、高校生、高校中退者及び中学卒業後、進学や就労をしていない高校生年代を対象に学習支援や居場所づくりを行います。 | 生活支援課 | ○学習支援事業「学んでいこう力」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：6ヶ所7教室 開催回数：年間40回程度 |
| 181 | 基本方針5 すべて | （1）母親や子どもの | ①健診等の受診率の向上 | 乳幼児健診や予防接種について、受診勧奨や接種勧奨を実施し、受診率の維持向上に努めます。 | すこやか支援課 | ○乳幼児健康診査事業 新型コロナウイルスの感染予防対策として、法定健診（4か月児、1歳8か月児、3歳6か月児）のみの実施。また、会場で密にならないよう全健診予約制とした。 4か月児健診—96.2% 1歳8か月児健診—93.6% 3歳6か月児健診—92.1% |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 子育て政策課 | ○児童手当支給事業 市内の5歳未満の児童を対象に児童手当を支給。 3歳未満 15,000円、3歳以上小学校終了前（第1・2子）10,000円、3歳以上小学校終了前（第3子以降）15,000円、中学校（一律）10,000円、所得制限限度額以上 特例給付（一律）5,000円 |
| 学校教育課 | ○要保護・準要保護児童生徒就学援助事業 ○特別支援教育就学奨励事業 ・申請世帯の所得状況が一定の基準以下の者に対し、就学援助費（7、12、3月）、特別支援就学奨励費（特別支援学級）（7、12月、3月）を支給する。 |
| 保育幼稚園課 | H30減免額 5,462,100円（公立、私立全園） 補助額 167,650円（認定こども園分） のべ人数883人 R1減免額 6,249,000円（公立、私立全園） 補助額 323,000円（認定こども園分） のべ人数655人 |
| 保険年金課 | ○子育て応援医療給付事業 平成28年1月より小学1～3年生を対象に子育て応援医療費助成を開始し、平成29年10月には小学6年生までに対象の拡大を行った。 ○福祉医療給付事業（市単） 中学生の入院費、低所得世帯の中学生の通院費に係る医療費助成を継続して実施した。 |
| すこやか支援課 | ・健診未受診者のフォロー体制の整備を行った。 ・予防接種については乳幼児健診毎に接種勧奨を行った。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | | |
|---------------|---------------------|-------|-------------------|---|---------|--|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2 取り組み内容 (小事業名) | |
| 182 | の子どもと子育てを家庭を支える環境整備 | 健康の確保 | ②健康づくりのための情報提供の充実 | 妊婦や保護者が健康について理解を深め、基本的な生活習慣づくりにつながるよう支援します。そのために、産後教室、乳幼児健診、健康教室などさまざまな機会において、こころとからだの健康に必要な情報を提供します。 | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 プレマパ教室開催回数：7回 参加者：妊婦25人、夫23人 健診受診者数 4か月児健診：303人 1歳8か月児健診：322人 3歳6か月児健診：304人 マ健診受診者数：22人（2回分） | |
| 183 | | | ③不妊治療・不育治療への支援 | 不妊治療について、県の相談窓口や医療費助成制度などを活用するとともに、市の治療費助成事業を継続して実施します。また、不育症治療等に要した医療保険適用外の費用の一部を助成する不育治療費助成事業を継続して実施します。 | すこやか支援課 | ○特定不妊治療費助成事業 特定不妊治療費助成件数：8件 ○一般不妊治療費助成事業 一般不妊治療費助成件数：1件 ○不育症治療費助成事業 不育症治療費助成件数：0件 ・母子手帳発行時にすべての妊婦に面談にて保健指導を実施。 | |
| 184 | | | | | | | |
| 185 | | | ④妊娠早期からの相談・指導の充実 | 妊娠届出時の保健師の面談等、妊娠期のできるだけ早い時期から出産や育児への不安を軽減するための相談、指導を重視します。 | すこやか支援課 | ○子育て包括支援事業 母子手帳発行時にすべての妊婦に面談にて保健指導を実施。 | |
| 186 | | | ⑤ハイリスク出産等への対応充実 | 何らかの問題の兆候をみせたり、すでに問題が生じている妊婦に対して、個別指導と医療機関等の関係機関との連携により妊娠期から出産後の育児まで一貫したフォローに努めます。 | すこやか支援課 | ○子育て包括支援事業 母子手帳発行：514件。産院からの妊婦ハイリスク連絡は、34件。全件、妊娠中に訪問等の対応を実施。 | |
| 187 | | | ⑥相談窓口の充実 | 子どもを安心して産み育てられるよう、心身の健康に関する相談をはじめ、望まない妊娠や若年の妊娠・出産など、さまざまな相談にも柔軟に対応できる相談体制整備に努めます。また、気軽に相談できるよう、来所や電話、インターネット等での相談にも対応します。 | すこやか支援課 | ○子育て包括支援事業 すべての妊婦に「ママのすこやか応援プラン」の立案。ハイリスク妊婦には、利用者支援プランの立案：50件。 | |
| 188 | | | | | | 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 子育てコンシェルジュを市内5カ所の支援センターに配置し、相談業務の強化を行った。 ○子育て世代包括支援事業 ・希望者に対し産じょく期の電話相談窓口（にんにんコール）を開設し、産後の体調の変化に対しての相談を実施した。 ・学齢期相談員による相談対応 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| すこやか支援課 | 妊娠、出産、子育てによる心身の変化の情報提供をしている。妊娠届、あかちゃん訪問や乳幼児健診時に子どものだけではなく、保護者の心身の状況についても聞き取り健康に対して意識を向けるよう取り組んだ。 |
| すこやか支援課 | 国の助成制度の改正により平成28年度より男性不妊治療の助成を開始し、平成31年度より一般不妊治療の助成を開始した。 ○特定不妊治療費・男性不妊治療費助成制度 ○一般不妊治療費助成制度 ○不育症治療費助成制度 |
| すこやか支援課 | 妊娠届出時は必ず保健師が面接、相談を行い母子健康手帳を交付した。必要に応じて、担当地域の保健師が支援した。 |
| すこやか支援課 | 妊娠届出時にリスクがある方、医療機関よりハイリスク妊婦の連絡がきた方に対して保健師等の専門職が訪問し育児が安心して行えるまでフォローを継続した。 |
| すこやか支援課 | 母子健康手帳発行時に全ての方に保健師が面接し、相談窓口の案内を行った。利用者支援事業（母子保健型）を開始し、子育てに支援が必要な保護者に担当の保健師が支援プランを作成し担当者が継続して支援した。 |
| 子育て政策課 | ○子育てコンシェルジュ事業 ○子育て世代包括支援事業 子育てコンシェルジュを市内5カ所の支援センターに配置し、相談業務の強化を行った。また、甲賀子育て世代包括支援センターを中心に妊娠期からの電話相談窓口等を開設し、妊娠からの切れ目ない相談を実施した。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|---------------|-----------------|--|---------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 189 | | | ⑦乳幼児期の食育の推進 | 園や家庭での総合的な食育推進に向けて、乳幼児健診、健やか相談、健康教室、親子食育講座等の幅広い機会を通じて、食育の原点である子どものときからの規則正しい生活リズムや食生活に関する意識を高め、健康で心豊かに暮らせるように食育を推進します。 | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 乳幼児健診、すこやか相談、食育講座等で食育について情報提供を行っている。 |
| 190 | | | | | 保育幼稚園課 | ○食育推進事業 ・給食参観の実施：コロナ禍により中止 ・食育だより、園だよりの配布（毎月） |
| 191 | | | ⑧妊婦・新生児健診、助成の充実 | 妊婦健診、マタニティ歯科健診、新生児聴覚検査助成、乳幼児健診の実施を継続します。 | すこやか支援課 | ○妊婦健康診査事業 妊婦健診助成件の交付：514件。 |
| 192 | | （2）小児医療・保健の充実 | ①小児医療の確保 | 休日や夜間診療も含めた現在の小児医療体制を確保していけるよう、関係機関等に働きかけます。また、保護者の適切な受診判断を促進するため、「小児救急電話相談」に関する情報提供や医療機関受診のモラルの啓発に努めます。 | 福祉医療政策課 | ○公立甲賀病院組合運営事業 公立甲賀病院の小児医療に対し、負担金を交付することで支援した。 「小児救急電話相談」についてホームページ等で周知を図った。 |
| 193 | | | | | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 健診カレンダーへの掲載、各種教室や健診等の機会に医療受診について情報提供の実施。 |
| 194 | | | | | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 出席依頼があれば学校保健委員会に出席。 |
| 195 | | | | | 学校教育課 | コロナ禍の影響で、学校保健委員会が開催できなかった学校もあるが、学校医等の外部専門家と連携をし、学校の保健指導や保健管理を行った。 |
| 196 | | | ③各種検診の充実 | 学校保健法に基づき、各学校で定期的に健康診断を行うとともに、実施上の課題があれば、県教委の指導のもと、随時対応を検討していきます。 | 学校教育課 | 各校において各種健康診断を実施した。 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| すこやか支援課 | 乳幼児健診、すこやか相談、食育講座等で食育について情報提供を行った。 |
| 保育幼稚園課 | ○食育推進事業 ・咀嚼（噛むこと）についての講座を開催（対象：保護者）：4園実施 ・給食参観の実施：全園実施 ・食育便り、園便りの配布（毎月）：毎月配布 |
| | 健診の公費負担の実施。 ・妊婦健診診査—基本健診14回分（1回上限3,600円）。多胎の場合は5回分追加あり。超音波検査4回分、血液検査3回分等。 ・マタニティ歯科健診、妊娠中に1回分。 ・新生児聴覚検査、出生後に1回。 |
| 福祉医療政策課 | 公立甲賀病院の小児医療に対し、負担金を交付することで支援した。 |
| すこやか支援課 | 健診カレンダーへの掲載、ベビーママ教室や健診等の機会に医療受診について情報提供の実施。 |
| すこやか支援課 | 学校保健委員会に出席し、情報交換を行った。 |
| 学校教育課 | 各校では、健康づくりを推進するため、校長、養護教諭、栄養教諭、学校栄養職員などの教職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者代表等、外部専門家や地域・保護者の方々の協力のもと、学校保健委員会を年1～3回開催した。また、甲賀湖南学校保健協議会を開催し、外部専門機関との連携も図った。 各校の課題に対しては、学校医や保健師等から指導・助言をいただいた。 |
| 学校教育課 | 学校教育法及び学校保健安全法に基づき、各校において各種健康診断を実施できた。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | | 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------|------|----------------|-----------------|---|--|---|--|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | | 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容（小事業名） | 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| 197 | | | ④こころの健康を守る人材の確保 | スクールカウンセラー等、専門的人材の確保や教員の研修によって、子どもの心の問題に対応します。教育相談員・支援員の確保については、市独自の配置が一層充実するよう検討を進めます。 | 発達支援課 | ○相談支援事業 ・非常勤心理士1名の欠員状態が続いている。 | 発達支援課 | ・心理士の人材確保と育成に努めたが、安定確保が難しく、欠員が出ることもあった。 ・専門的人材の安定確保と育成のためには専門職の正規化が必要。 |
| 198 | | | | | 学校教育課 | ○不登校支援事業 SSWの複数勤務を実施し、多くの不応対支援を行うとともに、家庭環境要因における養育者支援についても、積極的に対応した。 | 学校教育課 | SSWや訪問相談員と連携し、相談活動を行うことにより、子どもの居場所づくりと心の安定を図ることができた。 |
| 199 | | （3）子どもの学習機会の充実 | ①子どもの読書活動の推進 | 赤ちゃんから本に親しむ習慣づくりに向けた読書環境の整備や人材の確保等、視覚等の障がいの有無に関わらずすべての児童・生徒が読書活動に取り組めるよう努めます。 | 子育て政策課 | ○ブックスタート事業 ・4ヶ月健診時に実施（読み聞かせ部分は新型コロナの影響で中止） ・35回予定 | 子育て政策課 | ○ブックスタート事業 4ヶ月健診時（年24回）に実施。ブックスタートサポーターによる絵本の読み聞かせを行った。 ○乳幼児おはなし広場 0・1・2歳児とその保護者を対象に図書館でブックスタートサポーターによる読み聞かせを毎月1回ずつ実施した。 ○おはなしの本箱 ○園での読み聞かせ活動 実施希望の園にブックスタートサポーターが出向き、園児に絵本の読み聞かせを行う。 |
| 200 | | | | | 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施 ・読み聞かせボランティアによるおはなし会の実施（月1回） ・絵本の貸し出し、家庭での読み聞かせ | | |
| 201 | | | | | 学校教育課 | ○学校司書巡回事業 昨年度から1名増の配置を行い、より専門的な業務が遂行できるようにした。また、学校図書館リニューアルを2校において実施し、環境整備を行った。 | 学校教育課 | 市内小中学校の図書館リニューアルを計画的に実施するとともに、学校司書を配置し、図書館経営やブックトーク等に取り組むことにより、児童・生徒の読書に対する興味、関心を高めることができた。 |
| 202 | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○子ども読書活動推進事業、アウトリーチ事業 ・移動図書館運行 ・読書通帳・ブックリスト配布 ・おはなし会・ブックトークの実施 ・絵本、児童書の充実 ・学校図書館リニューアル支援 | | |
| 203 | | | | ②「生きる力」を育む教育・人権教育 | 子どもが自ら学ぼうとする意欲を持ち、社会に対応していける力を身につけられるよう、「生きる力」を育む教育と人権を大切にすることを推進するため、指導訪問や人員配置の充実を図ります。 | 生活支援課 | ○学習支援事業「学んでいこう力」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：6ヶ所7教室 開催回数：年間40回程度 | 生活支援課 |



第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|---------------------|--|-----------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 204 | | | | | 人権推進課 | ○学校園人権教育推進事業 人権教育基底プラン改訂版に基づき、各校園における人権保育教育の実践に努めた。 |
| 205 | | | | | 学校教育課 | ○不登校支援事業 11校14名のスクーリングケアサポーターを配置し、集団不適応児童の個別対応を行い、集団生活の支援を行った。 |
| 206 | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 夢の学習事業で、子どもの興味を広げるよう、多種多様な学習講座を開催した。 |
| 207 | | | ③愛郷心を育める学習 機会の充実 | 本市の美しい自然や豊かな歴史文化を守り、伝承、活用することによって、子どもたちが自然や歴史文化に親しみながら愛郷心を育める環境づくりと体験学習の機会を充実します。 | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 かふか生涯学習館の大型天体望遠鏡を使用した天体観測など、公民館事業で天体観望会を開催した。併せて「星空の見える環境づくり」の啓発を行った。 |
| 208 | | | | | 学校教育課 | 総合的な学習の時間をはじめ学校教育活動全体を通じて、自然や歴史文化に親しむ体験学習の機会をつくった。 |
| 209 | | | ④多様な学習機会の提供と指導者の確保 | 人権を大切にするための学習、乳幼児から本に親しめる機会、環境問題への理解を促す環境学習、介護等の体験を通じた福祉の学習、職場体験などの機会を充実するとともに、これらの指導者の発掘と育成に努めます。 | 人権推進課 | ○地域総合センター等運営一般事業 地域総合センター教育事業担当職員設置費補助金交付事業により、自主活動学習の推進を図った。 |
| 210 | | | | | 子育て政策課 | ○ブックスタート事業 ・ブックスタートサポーター養成講座については新型コロナ影響のため実施なし。 |
| 211 | | | | | 学校教育課 | 関係機関や福祉施設等と連携し、人権学習、福祉学習等について、理解を深める取組を行った。コロナ渦のため、中学生の職場体験は中止となった。 |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 人権推進課 | 人権教育基底プラン改訂版に基づく、各校園における人権保育教育の実践と保育授業研究会を実施した。 |
| 学校教育課 | 一人ひとりの課題に応じたきめ細やかな指導・支援を行うために、小中学校に支援員を配置した。 |
| 社会教育スポーツ課 | 公民館で「夢の学習」を実施し、幅広い講座内容を提供することで子どもの学習意欲の向上につなげた。 |
| 社会教育スポーツ課 | 公民館で子ども対象の自然体験学習（天体観望会）を実施した。 |
| | |
| 人権推進課 | 地域総合センターの自主活動学習において、児童・生徒を対象とした人権学習を含む諸学級・活動を実施し、人権意識の高揚を図った。併せて、住民対象の人権に関する学習会や各種研修会において、指導者の発掘と育成に努めた。 |
| 子育て政策課 | ○ブックスタートサポーター養成講座 ブックスタートサポーターに登録を希望する者を対象に実施。受講後、登録者はブックスタートや乳幼児おはなし広場、園での読み聞かせ活動などで活動していただいた。 |
| 学校教育課 | 総合的な学習の時間等において、環境・福祉に関する体験を通じた学習を行うことにより、実践力を養うことができた。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|----------------------|---|-----------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 212 | | | ⑤多様な学習活動の支援と拠点の確保 | 図書館、公民館をはじめ各学習施設の運営による良質なサービスや、市民活動の個性を尊重し、多様な学習プログラムの展開や学習の場の確保を図ります。 | 生活支援課 | ○学習支援事業「学んでいこう力」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：6ヶ所7教室 開催回数：年間40回程度 |
| 213 | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○子ども読書活動推進事業（図書館） ・おはなし会、ブックトークの実施 ・学習支援パックの提供 ・読書通帳、各種ブックリストの配布 ・学校図書館リニューアル支援 ・読み聞かせ指導 |
| 214 | | | | | | ○図書館サービス事業 ・自由学習スペースを設置し、読書や学習に活用できる場所を提供した。 ・児童書、調べ学習の資料を充実した。 ○公民館運営事業 ・公民館での社会教育等の活動について登録団体制度で支援した。 |
| 215 | | | | | 学校教育課 | ○チャレンジウィーク事業 コロナ禍の影響を受けて、職場体験は実施できなかった。講師を招聘し、働く意義やマナーについて考える機会をつくった。 |
| 216 | | | ⑥体験学習機会の充実 | 青少年の人間性や社会性を育むため、ボランティア体験、職業体験等の機会を設けます。また、市青少年育成市民会議への活動支援等、関係機関との連携に努めます。 | 社会教育スポーツ課 | ○青少年育成推進事業 ○自然体験活動推進事業 青少年育成推進員を配置し、青少年育成市民会議の支援等の実施。 青少年自然活動支援センターでは青年リーダーを募集し、自然体験活動を中心に活動の機会を提供した。 |
| 217 | | | | | 学校教育課 | 各校の指導計画に基づき、体育科、保健体育科、特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導した。 |
| 218 | | | ⑦生命の大切さを学ぶ性教育の充実 | 学校を中心とした一定学年以上の性教育を通じ、生命の大切さなどを含めた体系的なプログラムを提供します。 | すこやか支援課 | ○母子保健活動事業 母子健康手帳交付時、プレパパママ教室時に情報提供。 |
| | | | ⑧喫煙や飲酒・薬物使用に関する指導の徹底 | 未成年の喫煙や飲酒及び薬物使用に関して、警察署や少年センター、家庭、地域、学校が連携し、正しい知識の提供と正しい判断力を養うための取り組みを進めます。 | | |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 生活支援課 | ○学習支援事業「学んでいこう力」 生活困窮家庭の小中学生・高校生年代を対象に学習の支援、食事の提供、生活習慣・環境の改善に向けた取り組みを実施、参加する子どもたちの居場所となった。 支援の必要な子どもがより多く参加できるよう関係機関との連携が必要。 |
| 社会教育スポーツ課 | ○子ども読書活動推進事業（図書館） ・おはなし会、ブックトーク他イベントの実施 ・学習支援パックの提供 ・読書通帳、各種ブックリスト配布 ・学校図書館リニューアル支援 ・読み聞かせ指導 |
| 社会教育スポーツ課 | ○図書館サービス事業 ・児童書、調べ学習の資料の充実。 ・書架に図書分類の専用サインを増設し、使いやすい書架に改善した。 ○公民館運営事業 ・公民館での社会教育等の活動について登録団体制度で支援した。 |
| 学校教育課 | 職業体験については、中学生チャレンジウィークとして市内すべての中学2年生を対象に実施し、社会とのつながりの重要性を体感する機会となった。 |
| 社会教育スポーツ課 | 青少年育成推進員を配置し、青少年育成市民会議の支援等の実施し、青少年自然活動支援センターでは青年リーダーを募集し、自然体験活動を中心に活動の機会を提供した。 また、図書館では中学校や高校の職場体験の受入れを行っている。 |
| 学校教育課 | 性教育については、各校で年間計画を作成し、子どもたちの発達段階に応じ、各教科（生活科、理科、保健体育科等）や特別活動等において計画的に実施。 |
| すこやか支援課 | 母子健康手帳交付時、プレパパママ教室時に喫煙や飲酒及び薬物に対する情報提供を行った。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|-------------------|--------------------------|---|-----------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 219 | | | | | 学校教育課 | 警察署や少年センターと連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用教室を実施した。 |
| 220 | | | ⑨優れた文化・芸術に親しめる機会の充実 | 子どもが甲賀市や国内外のさまざまな優れた文化・芸術に親しみ、理解を深められるよう、年間を通じた鑑賞・体験機会の拡充を図ります。 | 社会教育スポーツ課 | ○金の卵プロジェクト事業（文化） ○文化振興推進事業 小学4年生から中学生を対象に金の卵事業（文化）として、伊沢拓司氏の講演を実施した。 また、音楽公演等の入場料の18歳以下の割引や未就学児無料とし、文化・芸術に触れる機会の拡充を図った。 |
| 221 | | | ⑩発表の機会づくり・イベント開催支援 | 子どもの豊かな才能を発表できる機会の充実を図ります。 | 社会教育スポーツ課 | ○文化振興推進事業 復興支援事業を活用し、未就学児・小学生が出演できるピアノプログラムを実施した。 |
| 222 | | | ⑪スポーツ・レクリエーションによる交流機会の充実 | 子どもの心身の育成のため、総合型地域スポーツクラブ活動やスポーツ少年団活動を通じて、スポーツやレクリエーション等の交流機会の充実を図ります。 | 社会教育スポーツ課 | ○スポーツ振興団体推進事業 地域総合型スポーツクラブ及びスポーツ少年団の活動を補助し、子どもたちにスポーツやレクリエーション等の交流を支援した。 |
| 223 | | （4）安心・安全な子育て環境の整備 | ①通学路など安全な道路環境の整備 | 通学路の危険箇所については、通学路合同点検において危険な箇所などを警察等の関係機関と点検しており、点検結果に基づいて安全対策を実施していますが、未就学児が集団で移動する経路を含め、通学路以外の道路においても安全な道路環境の整備に努めます。 | 建設事業課 | ○交通安全施設整備事業 ・通学路合同点検結果に基づく安全対策 20箇所対策実施（R1点検分） ・未就学児移動経路の緊急点検に基づく安全対策 12箇所対策実施（R1点検分） |
| 224 | | | | | 学校教育課 | 通学路合同点検の実施及び通学路安全対策連絡会を開催した。 |
| 225 | | | | | | 保育幼稚園課 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における取り組みの成果・実績 |
| 学校教育課 | 警察署や少年センターと連携し、喫煙・飲酒・薬物乱用教育を推進することにより、子どもたちの予防もしくは防止する意識を育てることができた。 |
| 社会教育スポーツ課 | 小学生を対象に、クレイアニメや中学校の吹奏楽部を対象としたプロの音楽家によるクリニックを実施した。 また、音楽公演等の入場料の18歳以下の割引や未就学児無料とし、文化・芸術に触れる機会の拡充を図った。 |
| 社会教育スポーツ課 | 復興支援事業を活用し、未就学児・小学生が出演できるピアノプログラムの実施や、未就学児・小学生合同のダンスグループの発表会を実施した。 |
| 社会教育スポーツ課 | 【スポーツ少年団】他の地域や種目を越えた交流会を開催した。 【金の卵プロジェクト】プロのスポーツ選手や演奏者の一流の技術に触れ、子どもたちに未来に夢を与えることにつながる事業を開催した。 【大学連携】幼・保育園でスポーツ大学の学生が行う「キッズプログラム」を開催し、子どもの体力強化を図った。 |
| 建設事業課 | ○交通安全施設整備事業 交通安全施設整備工事（通学路合同点検結果に基づく整備） |
| | |
| | |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|------------------|---|---|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 226 | | | | | | |
| 227 | | | ②交通安全教育の推進 | 幼稚園・保育園・認定こども園における交通安全教室や、警察等の各種団体と連携し、命を大切にする気持ちと安全な行動を身につけられるよう交通指導を実施します。また、警察署等と協力しながら、市内の保育園、幼稚園、小・中学校において交通安全教室等に取り組みます。 | 生活環境課 | ○交通安全啓発事業 ・交通安全教室 幼保 2回 小中学校 3回 |
| 228 | | | 保育幼稚園課 | | ○保育園、幼稚園で下記を実施 ・交通指導（月1回） ・近隣駐在所による交通安全教室の実施 | |
| 229 | | | 学校教育課 | | 外部講師を招聘しての交通安全教室を実施した学校もあったが、コロナ渦での実施となったため、外部講師を招聘せずに実施した学校もあった。 | |
| 230 | | | ③地域防犯体制の強化促進 | 子どもを犯罪から守るため、地域の防犯団体を組織し、「甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議」の総会や啓発活動を実施します。また、地域の住民やPTAが協力しながら登下校時の見回りや日常的な子どもへの声かけなどを積極的に行う地域防犯体制の強化を促します。さらに、スクールガード研修会を実施するとともに、スクールガードによる見守り活動や活動団体への支援・指導を進めます。 | 生活環境課 | ○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・街頭啓発 1回 ・広報誌発行 3回 ・パネル展示 1回 ・防犯パトロール 随時 |
| 231 | | | 学校教育課 | | スクールガードによる子どもたちの見守り活動を実施した。 | |
| 232 | | | 社会教育スポーツ課 | | ○青少年団体活動支援事業 青少年育成市民会議を中心にあいさつ運動や初発型非行防止パトロール等の啓発活動を地域で実施した。 | |
| 233 | | | ④子どもの緊急避難場所の確保充実 | 警察と連携し、子どものための地域の緊急避難所の充実を図るとともに、こども110番制度の活用における課題について見直しや検討を進めます。 | 学校教育課 | 「こども110番の家」の児童への周知を行った。 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 生活環境課 | 「甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議」で、啓発活動を実施した。 |
| 保育幼稚園課 | 各園、毎月、交通指導を行っている。交通安全教室の開催や実地指導には、警察の協力を得、指導を行った。実地指導の重要性や子どもが判断する力をつけていけるような取り組みが必要である。 |
| 学校教育課 | 交通安全教室において、甲賀警察署や地域のスクールガード等の協力のもと、全小中学校で実施した。 |
| 生活環境課 | 地域の防犯団体を組織し、「甲賀市あんぜん・あんしんなまちづくり市民会議」による啓発活動を実施した。 令和元年度 ・街頭啓発 3回 ・広報誌発行 2回 ・防犯パトロール 随時 |
| 学校教育課 | スクールガードによる子どもたちの見守り活動により、子どもたちが安心、安全に登下校することができた。 |
| 社会教育スポーツ課 | 青少年育成市民会議を中心にあいさつ運動や初発型非行防止パトロール等の啓発活動を実施した。 |
| 学校教育課 | 「こども110番の家」に登録されている家が継続されているかどうか分からないという課題があるので、確認をし、児童にも周知した。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|----------------|----------------|--|---|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 234 | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○青少年団体活動支援事業 青少年育成市民会議の広報「だいすき！甲賀」による広報や、子ども110番の車の設置の普及を図った。 |
| 235 | | | ⑤学校における防犯意識の向上 | 学校において、不審者からの避難指導、携帯電話などを使った犯罪への注意を行うとともに、警察と連携して各小中学校で防犯教室・不審者対応訓練を実施し、子どもの防犯意識の向上を図り、避難方法の指導を行います。 | 生活環境課 | ○あんぜん・あんしんなまちづくり事業 ・不審者対応研修（小中学校） ※コロナにより未実施 |
| 236 | | 学校教育課 | | | 児童生徒に対して、防犯上の注意について、適宜指導を行った。 | |
| 237 | | 社会教育スポーツ課 | | | ○少年センター運営事業 ○少年補導委員設置事業 少年センター、少年補導委員により各学校において、薬物乱用防止教室や誘拐防止教室を実施した。 | |
| 238 | | ⑥家庭における防犯指導の啓発 | | | かふか安全メールの充実と活用促進とともに、地域の公民館等で子どもを犯罪から守るための出前講座を実施し、家庭における防犯指導を呼びかけます。 | 生活環境課 |
| 239 | | | 学校教育課 | 学校より報告された不審者事案を課内で確認し、警察に相談、保護者の了解を得た上で配信、注意喚起を行った。 | | |
| 240 | | | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 公民館での出前講座は未実施。 | | |
| 241 | | | ⑦関連施設の安全対策の充実 | 施設への不審者の侵入防止を図るため、設備の充実や来訪者チェックや名札着用、不審者対応訓練などの安全対策の充実に努めます。 | 教育総務課 | ○小学校施設維持補修事業 防犯カメラの補修を行うなど設備の充実に努めた。 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 社会教育スポーツ課 | 青少年育成市民会議の広報「だいすき！甲賀」による広報や、子ども110番の車の設置の普及を図った。 |
| 生活環境課 | 甲賀警察署と連携して、防犯教室・不審者対応訓練を各小中学校で実施する。 ・不審者対応研修（教職員） 2回 |
| 学校教育課 | 日頃から登下校時、帰宅後、休日中の不審者対応の仕方や、防犯意識等について指導を行う。また学校から不審者事案情報が入ったときは、警察や少年センター等関係機関に情報を伝え、安全対策について連携をとって対応。 |
| 社会教育スポーツ課 | 少年センター、少年補導委員により各学校において、薬物乱用防止教室や誘拐防止教室を実施した。 |
| 生活環境課 | 出前講座を実施して地域の公民館等で子どもを犯罪から守るための啓発を実施する（ドラッグ・インターネットトラブル・痴漢等） 令和元年度出前講座 ・防犯 2回 ・消費生活 14回 |
| 学校教育課 | 学校より報告された不審者事案を課内で確認し、警察に相談、保護者の了解を得た上で配信、注意喚起を行った。 |
| 社会教育スポーツ課 | 公民館講座で一般を対象にタブレット講座を実施した。 |
| 教育総務課 | 平成29年度までに市内小中学校全てに防犯カメラを設置した。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|--------------------------|--|--------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 242 | | | | | 学校教育課 | 適宜、全小中学校に安全指導にかかる注意喚起を文書で送付した。 |
| 243 | | | ⑧地域での防災訓練の促進 | 地域の総合防災訓練に参加することにより、地域での防災意識の高揚を図り、子どもの安心安全に配慮した地域での防災訓練の実施につなげます。 | 危機管理課 | ○防災出前講座 ・地域で支える災害対策（高校） ・防災備蓄倉庫見学等（小学校） ・災害対策「災害リスクの確認」DVDを作成。市youtuやHPにアップロードした。DVDについては依頼のあった自治会等に貸出。 ○災害対策事業 ・甲賀市総合防災訓練 ①感染症予防の観点から住民ならびに職員等が密集するような訓練は実施せず。 ②初動体制の構築に重きを置いた訓練とした。 ③複数の通信手段を用いて、災害対策本部と参加機関・団体相互の情報伝達訓練を実施。情報が迅速かつ正確に伝わったか検証した。 |
| 244 | | | ⑨教育機関での防災訓練の充実 | 関係機関との連携のもと、保育園及び幼稚園、学校において防災訓練を行い、より実際の訓練となるよう工夫に努めます。 | 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園で下記を実施 ・避難訓練、防災訓練の実施 避難訓練（毎月実施） 防災訓練（年間2回～5回程度実施） |
| 245 | | | | | 学校教育課 | 各学校で年2回または3回の避難訓練を行った。また、訓練の内容について消防署と事前相談しながら児童生徒の指導を行った。 |
| 246 | | | ⑩子どもが利用する施設における安全管理体制の強化 | 保育園や幼稚園、学校、公園など、子どもが利用する施設の定期的な点検を行い必要箇所については早期改修に努めるなど、安全管理体制の強化に取り組むとともに、安全管理の重要性を促し、地域における安全への取り組みを支援します。 | 保育幼稚園課 | ○市立保育園管理事務 保育士と専門業者による遊具保守点検の実施 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 学校教育課 | 全小中学校に、年度当初に学校安全計画と安全教育年間計画作成することを指示した。 |
| 危機管理課 | ○防災出前講座 ・自主防災組織の設立 ・避難行動要支援者の支援体制 ○災害対策事業 ・甲賀市総合防災訓練 地域住民の皆様も参加いただく形で総合防災訓練を実施。訓練では、DIGの実施により訓練参加者の住む地域に起こるかもしれない災害を大きな地図に書き込みながら、子どもから高齢者、障がい者を含めた災害時の対応を考える機会となった。また、防災関連備品の展示、体験ブースなども設けた。 |
| 保育幼稚園課 | ○保育園、幼稚園における ・避難訓練、防災訓練の実施 避難訓練 毎月実施 防犯訓練年間2～3回実施 |
| 学校教育課 | 各学校で年間3回の避難訓練を義務づけている。3回の内1回は、学校防災アドバイザー（消防署員）による指導をうけるようにしている。実施日は、各学校が年間行事計画で定めている。 |
| 保育幼稚園課 | ○市立（各園）管理事務 ・保育士と専門業者による遊具保守点検の実施 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|------------------------|---|-----------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 247 | | | | | | |
| 248 | | | | | 建設管理課 | ○公園管理一般事務 公園の遊具については、業者に点検の委託をし、年2回点検をしています。また、職員は年1回青少年活動施設一斉安全点検を行うとともに随時遊具の点検を行った。 |
| 249 | | | | | 教育総務課 | ○小学校施設管理事務 ○中学校施設管理事務 遊具について、年2回の点検を行い安全管理に努めた。 |
| 250 | | | | | | |
| 251 | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○青少年活動安全誓いの日事業 ○施設管理事務 事業新型コロナウイルス感染症に対するセミナーの記録映像を青少年活動指導者に配布した 図書館、公民館、青少年研修センターの定期点検を実施し、必要な修繕の実施と適切な管理を行った。 |
| 252 | | | ⑪子育て家族が快適に利用できる公共施設の整備 | 公共施設について、子ども連れで快適に利用できるよう授乳室、育児設備などの段階的整備に努めます。 | 管財課 | ○甲南第一地域市民センター改修事業 甲南第一地域市民センター改修工事にて施設内に子育て支援センターを整備し、授乳室及び育児施設を設けた。なお、市役所及び他の中核の地域市民センターは、授乳室を設置済みである。 |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|--|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 保育幼稚園課 | ○事故防止及び安全対策事業 ・危機管理マニュアルに基づく安全管理の実施 ・セーフコミュニティの取り組みとの連携実施 |
| 建設管理課 | 公園施設における事故等を事前に予防し、施設の保全を図るため、施設を巡回し点検や簡易修繕を行う公園パトロールを継続的に実施した。 |
| 教育総務課 | 小中学校の施設維持補修事業により、小中学校に設置している遊具の点検業務を行い緊急を要する箇所から修繕を行った。 |
| 教育総務課 | 各校敷地内の施設や遊具などは定期的な点検を行い安全管理の徹底を行った。校外学習においては、下見を行い危険箇所の情報収集を行うなど安全面についての教職員の役割分担を徹底するなどを行った。 |
| 社会教育スポーツ課 | 甲南青少年研修センターで実施した指導者研修等を通じて、地域における活動を安全に実施していただくための啓発を行った。 図書館、公民館、青少年研修センター等の定期点検を実施し、必要な修繕の実施と適切な管理を行った。 |
| | |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|---------------------|--|---------|--|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 253 | | | ⑫だれもが暮らしやすいまちづくりの推進 | 子どもや小さい子ども連れの親をはじめ、あらゆる人が不自由なく快適に利用できるような環境やサービス、製品をデザインするユニバーサルデザインをまち全体で共有できるよう、検討と具体的な取り組みを進めます。また、公益性の高い施設の整備については、だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例に基づく指導を行っていきます。 | 福祉医療政策課 | ○ユニバーサル推進事業 県と連携をとりながら福祉のまちづくりを進める方向性を共有するとともに、ユニバーサルデザインの周知や啓発を行った。 |
| 254 | | | | | 障がい福祉課 | 施設や設備面の改善だけでなく、市民が広く利用する公共空間でのマナーの向上や手話や筆談など多様なコミュニケーションについての配慮や工夫を推進します。 ○手話通訳者派遣等事業 手話奉仕員養成講座の開催 全20回 |
| 255 | | | | | 住宅建築課 | 「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく指導を行う。 |
| 256 | | | ⑬子どもの居場所づくり | 保育園や幼稚園、学校、公民館、児童館、地域の集会所、空き店舗などの柔軟な有効活用によって、子どもの居場所や、親子が雨の日でも気軽に楽しく遊べる遊び場を確保していきます。 | 障がい福祉課 | 障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保する。 ○障害者地域交流事業 3箇所で開催 15回 ○日中一時支援事業 事業所8箇所（うち市内3箇所） ○タイムケア事業 1箇所で開催（春季のみ）（予定） |
| 257 | | | | | 人権推進課 | ○地域総合センター等運営一般事業 かえで児童館・たけのこ児童館では、親子で楽しく活動できる子育て広場等を実施したり、部屋を開放したりするなど、いつでも気軽に利用できる親子の居場所作りを行った。 |
| 258 | | | | | 生活支援課 | ○学習支援事業「学んでいコウカ」 対象：生活困窮家庭の小中学生・高校生年代 教室数：6ヶ所7教室 開催回数：年間40回程度 |



| 第1期計画（H27～R1） | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 福祉医療政策課 | パーキングパーミットの推進やユニバーサルデザインの周知・啓発を行った。 |
| 障がい福祉課 | ユニバーサルデザイン推進協議会を中心に、関係課、機関等と調整を図り、福祉のまちづくりを進める方向性としてユニバーサルデザインの周知、啓発や施設のユニバーサルデザイン化の推進に努めた。 |
| 住宅建築課 | 「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」に基づく指導を行った。 |
| 障がい福祉課 | 障がいのある児童の長期休暇、休日、放課後の居場所や地域との交流の場を確保する。 ○タイムケア 5箇所で開催 20回 ○地域交流事業 2箇所で開催 20回 ○日中一時支援 事業所7箇所（うち市内2箇所） |
| 人権推進課 | かえで児童館・たけのこ児童館では、親子で楽しく活動できる子育て広場等を実施したり、部屋を開放したりするなど、いつでも気軽に利用できる親子の居場所作りを行った。 |
| 生活支援課 | ○学習支援事業「学んでいコウカ」 生活困窮家庭の小中学生・高校生年代を対象に学習支援事業を4ヶ所5教室で実施し、教室への送迎、食事の提供などにより参加する子どもたちの「居場所」となった。 |

第2期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画【R2】第4章計画評価シート（前期計画照合）

| 第2期計画 | | | | | | |
|---------------|------|------|--------------|---|-----------|---|
| 第4章 総合的な施策の展開 | | | | | | |
| NO | 基本方針 | 基本施策 | 項目 | 内容 | 担当課 | R2取り組み内容 (小事業名) |
| 259 | | | | | 社会教育スポーツ課 | ○図書館サービス事業 ・自由学習スペースを設置し、読書や学習に活用できる場所を提供した。 ・絵本、児童書、子育て関連の資料の充実。 ○公民館運営事業 公民館では、かふか生涯学習館のコミュニティサロンをフリースペースとして提供している。 |
| 260 | | | ⑭公園の充実 | 身近な公園で子どもが安全に遊び、世代を超えてだれもが集えるよう、管理・改修に努めます。 | 建設管理課 | ○公園管理一般事務 市内の公園施設において、利用者等の安心・安全・快適な公園利用ができるよう、公園パトロールにより巡回・点検及び簡易修繕等を実施する。また、老朽が顕著な施設については、随時修繕や更新するよう努めた。 |
| 261 | | | ⑮放課後子ども教室の推進 | 安心で安全な子どもの居場所を設け、地域の参画を得た「放課後子ども教室」を実施します。 | 社会教育スポーツ課 | ○公民館運営事業 子どもの居場所となるよう、各公民館で、土曜日を中心に夢の学習事業の講座を実施した。 |
| 262 | | | ⑯有害な情報等からの保護 | 立入調査等を実施しながら有害図書の排除を行うとともに、白ポスト設置による回収に取り組むとともに、市民団体との連携を図り、有害な看板やチラシの設置防止、除去を進めます。また、インターネットや携帯電話の正しい使い方の啓発・指導に取り組めます。 | 社会教育スポーツ課 | ○少年センター運営事業 少年センターで、市内コンビニエンスストア等を対象に有害図書の立入調査を実施し、有害図書の排除と店舗に販売や管理について指導を実施した。また、青少年育成市民会議で、白ポストに投函された有害図書の回収を実施した。 |
| 263 | | | | | | ○青少年育成推進事業 ○青少年団体活動支援事業 青少年育成市民会議と連携を図り、7月の強調月間にのぼり旗を設置し、量販店、駅でチラシ配布等で街頭啓発を実施した。 |
| 264 | | | | | | |



| 第1期計画 (H27~R1) | |
|---------------------|---|
| 第5章 子ども・子育て支援事業の方向性 | |
| 担当課 | 第1期計画期間における 取り組みの成果・実績 |
| 社会教育スポーツ課 | ○図書館サービス事業 ・絵本コーナー等、親子でくつろげるスペースを改善した。 ・子育て支援コーナーを設置し、関係資料を充実させた。 ・書架に図書分類の専用サインを増設し、使いやすい書架に改善した。 ○公民館運営事業 ・小学校の夏休み期間に空き施設を自主学習スペースとして提供した。 |
| 関係各課 (建設管理課) | 市内の公園施設において、利用者等の安心・安全・快適な公園利用ができるよう、公園パトロールにより巡回・点検及び簡易修繕等を実施する。また、老朽が顕著な施設については、随時修繕や更新するよう努めた。 |
| 社会教育スポーツ課 | 各公民館で、土曜日を中心に子ども公民館講座や親子公民館講座を実施し、子どもの居場所づくりに取り組んだ。 |
| 社会教育スポーツ課 | 少年センターで、市内コンビニエンスストア等を対象に有害図書の立入調査を実施し、有害図書の排除と店舗に販売や管理について指導を実施した。また、青少年育成市民会議で、白ポストに投函された有害図書の回収を実施した。 |
| 社会教育スポーツ課 | 青少年育成市民会議と連携を図り、7月の強調月間にのぼり旗を設置し、量販店、駅でチラシ配布等で街頭啓発を実施した。 |
| 社会教育スポーツ課 | 公民館講座で一般を対象にタブレット講座を実施した。 |